

島田市行政経営戦略行動計画(平成27年度～29年度) 取組状況一覧

・取組項目数:117項目

※策定時の109項目に、平成27年度3項目(No.110～112)、平成28年度5項目(No.113～117)を追加

※追加した8項目については取組内容欄に【平成○年度追加】と記載

・取組実績:年度ごとに実施した内容を記載

※進捗状況が△又は×の場合はその理由を記載

・進捗状況:取組計画に対する進捗状況を次の記号で記載

(○…計画どおり実施、△…取組をしているが計画どおりではない、×…未実施)

・達成状況:目標の達成状況を次の記号で記載

(○…達成、△…一部未達成、×…未達成)

1 市の経営方針に基づく行政運営する仕組みの構築

(1) 経営方針の設定

①市の経営方針の設定

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
1	実施計画策定作業に併せ、経営方針を設定するスキームを確立する。	平成27年度については、実施計画の策定作業の中で平成28年度経営方針を策定していく手順を示したところである。作業内容を検証し、平成27年度中の「策定方法」の確立を目指す。次年度以降はPDCAを回しながら改善を図る。	取組計画	平成28年度経営方針の策定 策定方法の確立	平成29年度経営方針の策定 策定方法の改善	平成30年度経営方針の策定 策定方法の改善	27年度 策定方法の確立	秘書政策課戦略推進課・経営管理課行政総務課
			取組実績	7月・8月に実施計画策定作業の前段で、翌年度市政運営における市長の経営方針(市長原案)と各部の経営戦略(部長原案)のマッチング作業を行い、平成28年度市経営方針・部経営戦略(原案)を策定した。その後、10月から12月にかけて「予算編成」、「組織再編」の作業を行う中で調整し、「平成28年度経営方針・部経営戦略」を確定させた。	7月・8月に実施計画策定作業の前段で、翌年度市政運営における各部の経営戦略(部長原案)を策定し、市長経営方針作成へと作業をつなげ、10月から12月にかけて「予算編成」、「組織再編」の作業を行う中で最終的な調整を行い、「平成29年度経営方針・部経営戦略」を確定させた。	第2次総合計画策定年度であり、実施計画を策定しなかったことから、前年度までとスケジュールが異なっている。市長方針(仮案)を示した上で、11月から12月にかけて、「予算編成」作業と並行し、各部の経営方針(部長原案)を策定した。市長方針と部経営方針からなる「平成30年度経営方針」を、3月に確定させた。		
			進捗・達成状況	○	○	○		

②市の経営方針に基づく部・課の方針の設定 ③課の方針に基づく個人目標の設定

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
2	総合計画に掲げる将来像を実現するため、市の経営方針を部、課に展開し、課の方針に基づき職員一人ひとりが個人目標を設定する仕組みを構築する。	他の自治体の事例を調査・研究してシステムを設計する。 平成29年4月試行	取組計画	他市の事例調査・研究	システム設計・試行準備	試行	29年度 試行	秘書政策課戦略推進課・経営管理課行政総務課
			取組実績	H27年10月に、経営管理課とともに「計画・予算・評価を一体的に管理する行政経営トータルシステム構築に向けた先進地視察」を行った。	市の経営方針を部、課に展開し、課の方針に基づき職員が個人目標を設定する仕組みを方針管理制度として構築し、H28から試行運用を開始した。	市の経営方針は、各部、各課の方向性を積み上げる中、市長の目指すべき方向性をミックスさせ、個人目標を設定するシステムを本格的に稼動した。		
			進捗・達成状況	○	○	○		

(2) 方針を管理する仕組みづくり

①部・課の方針、職員の目標を管理する仕組みの構築

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
3	市の経営方針を展開する行政運営の仕組みにおける目標、方策を管理し、PDCAサイクルを回す仕組みを構築する。	他の自治体の事例を調査・研究してシステムを設計する。 平成29年4月試行	取組計画	他市の事例調査・研究	システム設計・試行準備	試行	29年度 試行	経営管理課行政総務課
			取組実績	岩手県滝沢市における「総合計画を基軸とした行政経営」、兵庫県小野市における「方針管理制度」の視察等により、調査・研究を行った。	市の経営方針を部、課に展開し、課の方針に基づき職員が個人目標を設定する仕組みを方針管理制度として構築し、H28から試行運用を開始した。	市の経営方針は、各部、各課の方向性を積み上げる中、市長の目指すべき方向性をミックスさせ、個人目標を設定するシステムを本格的に稼動した。		
			進捗・達成状況	○	○	○		

②トータルシステムの構築に向けた研究

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
4	方針を管理する行政経営システムと人事評価や事務事業評価、予算などを連動させる「トータルシステム」の構築について研究する。	方針を管理する行政経営システムを構築するにあたり、人事評価制度との連動を図りながら構築を進めていく。また、その他の制度との連動についても研究を進めていく。	取組計画	他市の事例調査・研究	人事評価制度と連動した方針管理システム設計・試行準備	試行 その他の制度と方針管理システムの連動について研究成果公表	29年度 研究成果公表	経営管理課行政総務課
			取組実績	岩手県滝沢市、兵庫県小野市への視察等により、調査・研究を行った。人事評価制度との連携を踏まえた制度設計をスタートした。	人事評価制度と連動したシステムを方針管理制度として構築し、H28から試行運用を開始した。	市の経営方針は、各部、各課の方向性を積み上げる中、市長の目指すべき方向性をミックスさせ、個人目標を設定するシステムを本格的に稼動した。		
			進捗・達成状況	○	○	○		

2 人材育成の推進

(1) 意識改革と意欲の喚起

① 職員意識調査の実施と分析・活用

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
5	業務に対する職員の意識調査の実施	職員意識調査を実施して、結果を人事評価制度、公平・公正な人事異動、職員研修に反映させて、意識改革を促すとともに、意欲的に業務に取り組む意識を養う。	取組計画	意識調査実施結果検証	結果を人事評価制度等に反映	意識調査実施結果検証	職員意識調査を実施して、結果を人事評価制度、公平・公正な人事異動、職員研修に反映させる。	経営管理課行政総務課
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> アンケートシステムを利用して実施した。 集計・分析については日本生産性本部に委託した。 回答率 90.1% (536/595人) 「市政運営への共感」について47.8%と他市の状況より低い結果が出た。 ＜今後の方針＞ 年度毎の推移を検証するため自前で毎年実施することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> アンケートシステムを利用し、自前での集計を行った。 回答率 92.6% (625/675人) 「労働環境」「組織風土」「内部コミュニケーション」「外部コミュニケーション」「リーダーシップ」「市政運営への共感」8つのカテゴリー全てにおいて満足度がH28年度より上昇した。 ＜未達成理由＞ 結果の活用方法を検討したが、職員研修等への反映までには至らなかった。 			
			進捗・達成状況	○	○	△		

② 目標管理による人事評価制度の構築

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
6	新人事評価制度の正式導入	平成26年5月の地方公務員法の一部改正により、人事評価制度が正式導入されることとなった。そのため、平成27年度は新人事評価制度を策定し、全職員へ周知する。そのうえで、平成28年度から正式導入する。	取組計画	人事評価制度の策定 全職員、臨時職員、嘱託員への周知	導入	継続実施	28年度 正式導入	人事課
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 実施要綱・マニュアル作成 説明会開催(全職員対象) 検討委員会(試行状況の検証) 評価シートの見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 評価者研修の実施 検討委員会(評価者部会・被評価者部会) 評価シートの見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 評価者研修・被評価者研修の実施 説明会の実施 全庁LAN掲示板による制度に係るQ&Aの公開 		
			進捗・達成状況	○	○	○		

③公平・公正な人事異動の実施

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
7	職員意向調査を踏まえた人事異動を実施する。	人事異動は、所属の意向だけでなく、職員の意向についても最大限配慮している。中には職場での人間関係で悩む職員もおり、全体のバランスを考慮することを優先している。このための異動先希望達成率60%は妥当であると考え。引き続き意向調査書の提出率を向上させることで、職員の意向を強く反映することができる。	取組計画	所属ヒアリング実施 職員意向調査実施	継続実施	継続実施	職員意向調査異動先希望達成率60%(27年度) 職員意向調査提出率85%(27年度)	人事課
			取組実績	所属ヒアリング実施 職員意向調査実施 ・対象者703人 ・調査票提出者540人(77%) ・希望意思表示420人 ・希望達成者263人(63%) <目標未達成理由> 大規模な組織再編の翌年度のため、異動が限定的になると判断し、意向調査書を未提出者が多かったのではないかと推察される。 <今後の方針> 意向調査期間を長くするとともに、職員への周知を図る。	所属ヒアリング実施 職員意向調査実施 ・対象者695人 ・調査票提出者546人(79%) ・希望意思表示412人 ・希望達成者256人(62%) <目標未達成理由> 未達成であるものの、提出率は向上した。与えられた職務に取り組むのが地方公務員の本分と考え、意向調査を提出しない職員が一定数いると思われる。 <今後の方針> 意向調査期間を長くするとともに、職員への周知を図る。	所属ヒアリング実施 職員意向調査実施 ・対象者684人 ・調査票提出者510人(75%) ・希望意思表示363人 ・希望達成者220人(61%) <未達成理由> 提出率は若干低下した。与えられた職務に取り組むのが地方公務員の本分と考え、意向調査を提出しない職員が一定数いると思われる。 <今後の方針> 意向調査期間を長くするとともに、職員への周知を図る。		
			進捗・達成状況	△	△	△	△	

④ 職員研修の見直し・充実

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
8	年間研修計画に沿った研修の実施	毎年職員研修計画を策定し、自主研修、職場実務研修、職場外研修を実施している。職場実務研修では、庁内実務研修として、会計事務や契約事務等実務を学ぶ研修だけでなく、地方創生等の新鮮な話題を時期を得て行うとともに、職員のプレゼンテーション能力の向上も併せて目的としていく。 職場外研修では、定例の階層別研修だけでなく、市町村アカデミー等派遣研修に加え、講演会研修として「時局講演会」を開催し、潮流を知る組織風土の醸成に取り組むものとする。	取組計画	自主研修 職場実務研修 職場外研修	継続実施	継続実施	庁内の実務講座 開催回数 10回/年間 参加人数 500人/年間	人事課
			取組実績	平成27年度職員研修計画に基づき、研修を行った。 ・庁内実務講座参加人数 421人 また、計画に記載はなかったが、次の研修を行った。 ・早稲田大学マニ研への派遣 ・公民連携PSへの派遣 ・日中青年代表交流への派遣 ・継承講座「しまだトラッド」参加人数 507人	平成28年度職員研修計画に基づき、研修を行った。 ・庁内実務講座参加人数 375人 ・早稲田大学マニ研への派遣 ・公民連携PSへの派遣 ・日中青年代表交流への派遣 ・継承講座「しまだトラッド」参加人数 300人	平成29年度職員研修計画に基づき、研修を行った。 ・庁内実務講座参加人数 320人(開催回数6回) ・早稲田大学マニ研への派遣 ・公民連携PSへの派遣 ・継承講座「しまだトラッド」参加人数 122人 ・時局講演会 しまだトレンド・コンパス 132人 ・英会話基礎講座 16人(開催回数10回)		
			進捗・達成状況	○	○	○	○	

⑤ キャリアデザインの作成

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
9	自らの経験やありたい将来像について考慮しながら、自らの職務を形成する職員を育成する。	主査級及び主事級職員40人を対象（公募及び指名制）にキャリアデザインに関する研修を実施する。	取組計画	研修実施	継続実施	継続実施	キャリアデザイン研修を実施する。	人事課
			取組実績	主査級職員を対象にキャリアデザイン研修を実施し、29人が受講した。キャリアデザインの必要性や、求められるスキルの明確化について学ぶとともに、行動計画書の作成等の演習を行った。	平成28年度は受講対象者が少なく確保できなかったため、研修の実施を見送ったが、早いうちから自己研さんをさせるため、新規採用職員内定者研修、1年目、2年目職員フォローアップ研修内で実施し、53人が受講した。	平成29年度は受講対象者が少なく確保できなかったため、研修の実施を見送ったが、早いうちから自己研さんをさせるため、新規採用職員内定者研修、1年目、2年目職員フォローアップ研修内で実施し、58人が受講した。		
			進捗・達成状況	○	○	○		

(2) 資質の向上と多様な人材の活用

① 人材育成基本方針に基づく職員の養成

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
10	島田市人材育成基本方針に基づく、求められる職員像の育成を行う。	研修により、島田市人材育成基本方針に基づく求められる職員像の育成を実施する。また、平成28年度新人事評価制度の正式導入にともない、職員研修への参加を評価の対象として位置づける。	取組計画	職員研修の実施 人事評価制度とのリンク	新人事評価制度の正式導入	継続実施	人材育成基本方針と人事評価システムをリンクさせる。	人事課
			取組実績	平成28年3月に島田市人材育成基本方針を改訂した。人事評価制度とのリンクを明確にし、人事評価制度に関する研修実施についても明記した。	人事評価制度とその活用目的への正しい理解を促進するため、正しい評価の仕方や留意点を身につけるため、係長職員24人を対象とした人事評価・評価者研修を、主査級職員236人を対象とした被評価者を実施した。			
			進捗・達成状況	○	○	○		
11	庁内に危機管理ノウハウが発揮できるキーマンを育成する。	危機管理に関する知識や技能を習得させるため、座学やグループワークでの具体的な事例研究といった、年間12回程度のカリキュラムに基づく、防災マイスター養成講座を開講する。	取組計画	防災マイスター養成講座の開講	継続実施	継続実施	継続事業に位置付け、庁内により多くの防災マイスターを育成する。	危機管理課
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回全12回の講座を実施した。 ・開講式、閉講式には市長、副市長、各部長の参加を得た。 ・閉講式後に受講の成果として研究発表会を実施した。 ・防災マイスター認定者40人を輩出した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回全12回の講座、班ごとの研究発表を実施した。 ・開講式、閉講式には市長、副市長、各部長の参加を得、閉講式の前段では県危機管理指導監の防災講話を行った。 ・防災マイスター認定者36人を輩出した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回全12回の講座、班ごとの研究発表を実施した。 ・開講式、閉講式には市長、副市長、各部長の参加を得、閉講式の前段では陸上自衛隊第34普通科連隊長の防災講話を行った。 ・防災マイスター認定者34人を輩出した。 		
			進捗・達成状況	○	○	○		

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
113	リーガルマインド養成講座(法律講座)の開講【平成28年度追加】	法律の実際の運用に当たり必要となる的確・柔軟な判断能力を身に付けるため、法務専門官による法律講座を開講する。	取組計画		法律講座の開講	継続実施	組織力の充実・強化を図るため、法律の実際の運用に当たり必要となる的確・柔軟な判断能力を身に付けたバランス感覚のある職員を育成する。	経営管理課行政総務課
			取組実績		法務専門官による法律講座を開講 開催回数 15回 受講者数 18人	法務専門官による法律講座を開講 開催回数 8回 受講者数 16人		
			進捗・達成状況		○	○		

②民間企業との人事交流、他団体への職員の派遣

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
12	保育士の資質と保育行政の向上のため、民間保育園と人事交流を行う。	公立、民間保育園等におけるそれぞれの良さを認識し、派遣交流後にはその知識、技術、人脈等を活かすことで双方の資質向上も目指す。	取組計画	人事交流	継続実施	継続実施	毎年1人 民間保育園と人事交流を行う。	人事課
			取組実績	初倉保育園との人事交流を行った。	藤枝市から保育士の人事交流の申入れがあったため、民間保育園との人事交流に代えて、藤枝市前島保育園と人事交流を行った。これによって、民間保育園との人事交流と同等の成果を得た。	藤枝市から引き続き保育士の人事交流の申入れがあったため、民間保育園との人事交流に代えて、藤枝市前島保育園と人事交流を行った。これによって、民間保育園との人事交流と同等の成果を得た。		
			進捗・達成状況	○	○	○		

③業務に関する資格取得への支援

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
13	通信教育受講者に対して受講料援助を行う。	受講料の1/2相当額を援助する。(2万円を限度)	取組計画	受講料援助	継続実施	継続実施	一人でも多くの職員が受講できるよう引き続き啓発する。	人事課
			取組実績	5人が通信教育講座を受講し、修了した3人に対して援助金を交付した。	5人が通信教育講座を受講し、修了した4人に対して援助金を交付した。	3人が通信教育講座を受講し、修了した2人に対して援助金を交付した。		
			進捗・達成状況	○	○	○		

④任期付採用制度による専門職の任用・活用

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
14	行政ニーズの多様化、高度化や業務量の増大化に対応するとともに、既成概念に捉われない事業を展開し他団体との差別化を図るため、高度で専門的な知識を有する任期付職員を採用する。	新たな事業展開や組織強化のために必要な能力を有する人材を登用する。	取組計画	4人採用	未定	未定	職員定員管理計画を踏まえ、職員の採用と併せて必要数確保する。	人事課
			取組実績	4人採用 博物館・観光・福祉・子育て専門員	2人採用 法務専門官、産業支援センター長	2人採用 学芸員、オリ・パラ推進専門員		
			進捗・達成状況	○	○	○		

⑤再任用制度の有効活用

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
15	行政ニーズの多様化、高度化や業務量の増大化に対応するため、定年退職後の職員についても、その技術等を活かすべく再任用する。	業務の改廃や職員採用数に影響するため、当面は、必要数を補完する採用とする。	取組計画	9人採用	未定	未定	職員定員管理計画を踏まえ、職員の採用と併せて必要数確保する。	人事課
			取組実績	8人採用 <理由> 再任用を希望する職員との調整結果による	8人採用 <理由> 再任用を希望する職員との調整結果による	11人採用 <理由> 再任用を希望する職員との調整結果による		
			進捗・達成状況	△	○	○		

(3)適切に評価する人事の仕組みづくり

①職員の能力や業績などを適切に処遇や人事に反映させる人事評価制度の構築

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
-	新人事評価制度の正式導入(再掲No.6)	平成26年5月の地方公務員法の一部改正により、人事評価制度が正式導入されることとなった。そのため、平成27年度は新人事評価制度を策定し、全職員へ周知する。そのうえで、平成28年度から正式導入する。	取組計画	人事評価制度の策定 全職員、臨時職員、嘱託員への周知	導入	継続実施	28年度 正式導入	人事課
		取組実績	実施要綱・マニュアル作成 説明会開催(全職員対象) 検討委員会(試行状況の検証) 評価シートの見直し	評価者研修の実施 検討委員会(評価者部会・被評価者部会) 評価シートの見直し	評価者研修・被評価者研修の実施 説明会の実施 全庁LAN掲示板による制度に係るQ&Aの公開			
		進捗・達成状況	○(再掲)	○(再掲)	○(再掲)	○(再掲)		

②職の公募による人事異動の実施

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
16	実施の可能性について調査研究する。	組織編成、業務再配分、新規事業導入時等にその効果を発揮させる手法として公募を検討する。	取組計画	調査研究	継続実施	継続実施	調査研究する。	人事課
			取組実績	人事配置ヒアリング時等に、公募に適した事業について、所属長の考え方を聴取	人事配置ヒアリング時等に、公募に適した事業について、所属長の考え方を聴取	人事配置ヒアリング時等に、公募に適した事業について、所属長の考え方を聴取		
			進捗・達成状況	○	○	○		

3 組織力の強化

(1)総合計画と組織の整合

①総合計画の施策体系に合致した組織づくり ②総合計画の各施策の目的に沿った組織への再編

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
17	総合計画の施策体系・目的に合致した組織づくり	毎年、各課とのヒアリングを行い、課題解決するとともに政策推進型の行政運営体制への転換、外部環境変化への対応、市民にとっての利便性の向上を図っていく。	取組計画	各課とのヒアリング	継続実施	継続実施	総合計画の施策体系と目的に沿った組織へ再編する。	経営管理課行政総務課
			取組実績	・組織の見直しと、課題解決を目的として各課とヒアリングを実施した。 ＜今後の方針＞ H27年度に大幅に組織が改編されたため、課題が発生した場合は最小限の範囲での組織変更を行う。	・増加が見込まれる子育て相談業務に適切に対応できるようにこども相談室を設置した。 ・内陸フロンティア推進区域の整備促進を図ることを目的に内陸フロンティア推進課を設置した。 ・茶業振興の充実を図るため、農林課内に茶業振興室を設置した。 ・多様化する修繕の内容にスピード感をもって柔軟に対応することを市民にわかりやすく示すため土木管理課をすぐやる課と名称を改めた。	・地域情報化施策の推進強化のため、総務課の情報政策担当を広報課へ移設し、課としての役割を明確化するために広報情報課に名称を変更。 ・長寿介護課と包括ケア推進課の2課に分かれた地域包括センター業務を1課に集中することにより地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みの強化を図った。 ・公共施設等総合管理計画及び推進プランの進捗管理や公民連携導入等の課題に対応するとともに、新庁舎等の整備に向けた取り組みを行うため資産活用課を新設した。		
			進捗・達成状況	○	○	○		

(2)組織内分権の推進

①意思決定の仕組みの見直し ②決裁権限の委譲

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
18	事務能率向上と意思決定の迅速化を図るため規程の見直しを行う。	行政経営会議規程及び庁議等に関する規程の見直しを行い協議事項について付すべき会議を明確化し事務能率向上と意思決定の迅速化を図る。また、決裁権限の委譲を目的に専決規程を見直す。 平成29年度見直し、平成30年4月施行	取組計画	—	—	規程の見直し	29年度 規程の見直し	経営管理課行政総務課
			取組実績	—	—	規程における庁議の付議事項と行政経営会議の所掌事務の整理を行った。 ＜未達成理由＞ 現状把握、課題の整理等に時間を要し、会議のあり方を検討し規程を見直す作業まで至らなかった。		
			進捗・達成状況	—	—	△		

③予算の枠配分の検討

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
19	当初予算編成における予算の枠配分について検討する。	枠配分方式を採用している団体の事例について調査研究し、本市における当該方式の採用の可否を判断する。	取組計画	枠配分方式を採用している団体の調査研究		枠配分採用の可否を判断	29年度までに採用の可否を判断する。	財政課
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・中部3市財政事務研究会の議題として提案し、近隣市の実施状況を調査した。 ・平成28年度当初予算編成において部内要求調整方式を試行実施し、部単位での予算要求調整力を調査した。 	平成29年度当初予算編成においても前年度に引き続き、部内での要求調整方式を試行実施し、部内所属間での予算要求の調整力を調査した。(新規事業に係る調書の提出、担当部長所見等調書の提出)	平成29年度予算編成において、予算要求時の部内所属間調整を期待したもの、期待する成果は一部に留まった。予算配分を各部に委ねるのは現状では困難と判断する。		
			進捗・達成状況	○	○	○		

④人員の枠配分の検討

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
20	人事異動について、一定の部署に人員を配置させるための権限を与えることを検討する。	検討する。	取組計画	検討する	検討する	検討する	実施に向け可能かどうか検討する。	人事課
			取組実績	部内及び課内での配置について、関係部課長の意向を踏まえ調整した。	部内及び課内での配置について、関係部課長の意向を踏まえ調整した。	部内及び課内での配置について、関係部課長の意向を踏まえ調整した。		
			進捗・達成状況	○	○	○		

(3)横断的行政課題への対応

①横断的グループでの調査・研究の推進 ②プロジェクトチームの有効活用

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
21	まちづくり支援事業交付金事業	平成27年度は、各課に自課に関連する事業の把握と市民団体関係者との意見交換をしてもらうため事業報告会への参加を求める。所管課と市民団体との関わり方、予算措置等について検討を行い、要綱改正等必要な事務手続きを行う。予算措置などの条件がクリアできた場合は、平成28年度から新たな体制により事業実施をする。	取組計画	事業報告会 翌年度分予算要求	翌年度以降の所管課での予算措置の可能性検討	継続して検討 (調整済の場合) 所管課へ移譲	申請事業に関連する所管課と事業実施団体との連携により、市独自では効果・実績を出すまでに時間や予算がかかるなどの問題の解消を図り、併せて市民団体の活動内容を把握し連携しながら事業をすることにより協働のまちづくりを推進する。	協働推進課
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・事業報告会を開催し、各課に参加を求めた。 ・協働推進課内で交付金交付要綱の見直しを行ったが、所管課と市民団体との関わり方、予算措置等についての検討までには至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要綱改正により、新たな制度による交付金を交付した。 ・事業報告会への各課の参加を呼びかけた。 ・事業報告会へ参加する課もあったが、各課での予算措置等には至らなかった。 ・引き続き事業報告会に各課の参加を求め、各課が協働について考える機会を作っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公益的な事業に対し、交付金を交付した。 ・事業報告会へ各課の参加を呼びかけた。 ＜未達成理由＞ ・事業報告会へ参加する課もあり、協働について考える場を提供したが、各課での予算措置については今後も継続的な検討が必要である。しかし、地域課題解決のために事業を実施する団体を支援する事により、協働のまちづくりの推進に寄与することが出来た。 		
			進捗・達成状況	△	△	△		
22	自治会役員への女性参画を推進する補助金交付要綱の制定	平成27年度は補助金交付要綱を制定し、各自治会へ周知を図る。平成28年度から実施し、自治会へ女性の登用を呼びかけつつ平成30年度まで継続実施する。	取組計画	補助金交付要綱制定 各自治会への周知	要綱の施行	継続実施	自治会が自主的に役員組織を再構築し、女性の役員を継続登用する自治会への補助金制度を創設し、地域における男女共同参画推進を図る。	協働推進課
			取組実績	島田市自治会役員女性参画推進奨励補助金交付要綱を制定した(平成28年度から施行)。	要綱を施行し、自治会へ周知を図るとともに、自治会への女性役員の登用を呼びかけた。	引続き女性役員の登用を呼びかけた。 ・実績 平成29年交付件数 1件		
			進捗・達成状況	○	○	○		

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
23	社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入に的確に対応する。	住民情報システムの改修を滞りなく進めるため、作業スキームを策定して作業を進める。セキュリティ対策については、平成27年7月に地方公共団体情報システム機構が提示するガイドラインに則り、セキュリティを強化する。平成28年からは市のシステム間の連携テスト、中間サーバ・プラットフォームや情報提供ネットワークシステムとの連携テスト・総合運用テストを実施し、平成29年7月からの情報連携の開始に備える。	取組計画				社会保障・税番号制度の的確な運用	総務課広報情報課
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・住民情報システムの改修は完了した。 ①住民基本台帳システム ②地方税務システム ③児童手当システム ④国民健康保険システム ⑤後期高齢者医療システム ⑥介護保険システム ⑦健康管理システム ⑧国民年金システム ・市のシステム間の連携テストを開始し、遅滞なく進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市のシステム間の連携テストが完了した。 ・情報提供ネットワークシステム等を利用し、他市との情報連携テスト(総合運用テスト)を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供ネットワークシステム等を利用し、他市との情報連携を開始した。 		
			進捗・達成状況	○	○	○		
24	障害福祉サービスと介護保険サービスの連携、円滑移行	担当者が双方の制度について理解を深めるため勉強会等を開催する。具体的なケースについては、連携をもって対応する。具体的なケース対応等により、効率的な対応の仕組みを検討し構築する。	取組計画	勉強会 具体的なケースへの連携 対応の実践(試行)	仕組みの検討	実践	65歳に到達する障害福祉サービス利用者に対して、過不足のないサービスを提供していくとともに、本人の手続きの効率化を図るための仕組みを、関係課で検討のうえ構築する。	長寿介護課・福祉課
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・二課で勉強会を開催し、双方の制度への理解を深めることができた。 ・具体的なケースでも、連携して対応できており、障害者が65歳を迎えてもサービスで困らない体制になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・島田市地域自立支援協議会相談支援部会において、現状の連携方法について共通理解、関係者の関係作りを行った。 ・具体的なケースについては、各関係者で連携し検討会等実施している。 【理由】 ・現状の共有までしかできておらず、仕組の検討まで至っていない。 ・次年度、課題共有や課題解決に向けた仕組みづくりを行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・島田市地域自立支援協議会相談支援部会において、高齢分野と障害分野の関係機関が、連携促進のための課題検討を行った。 ・高齢分野と障害分野の連携促進に関して、検討する場として、地域自立支援協議会地域移行・地域定着支援部会を、新たに平成30年度から設置する準備を行った。 		
			進捗・達成状況	○	△	○		

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課	
25	国指定史跡・島田宿大井川川越遺跡の保存・管理・整備・活用事業	川越遺跡整備委員会による協議及び庁内横断的グループによる調査研究等に基づき、28年度までに川越遺跡整備基本構想を策定し、30年度までに川越遺跡整備基本計画を策定する。	取組計画	川越遺跡整備基本構想策定			川越遺跡整備基本計画策定(30年度まで)	川越遺跡の保存・管理・整備・活用に向けての整備基本構想、整備基本計画の策定	文化課
			取組実績	庁内組織川越遺跡整備基本構想策定委員会を立上げ、2回開催した。	川越遺跡整備基本構想策定委員会を3回開催し整備基本構想を策定した。	川越遺跡整備委員会を3回開催し整備基本計画中間報告書を作成した。			
			進捗・達成状況	○	○	○			
110	新東名島田金谷インターチェンジ周辺開発プロジェクトの推進【平成27年度追加】	総合計画において、重点プロジェクトに位置付けられている新東名島田金谷IC周辺の都市的土地利用の推進のために、都市的土地利用に必要な手続き、基盤整備や企業誘致などに関連する部署が情報共有をしながら連携して取組む。	取組計画	・情報共有のための定例会の開催	・情報共有のための定例会の開催	・情報共有のための定例会の開催	新東名島田金谷IC周辺の都市的土地利用の推進のために、関連する部署の連携を強化する。	戦略推進課・内陸ボランティア推進課・都市計画課・都市政策課・農林課・商工課	
			取組実績	プロジェクトの推進にあたり、都市的土地利用に向けた協議・調整、基盤整備、企業誘致などを所管課がそれぞれの立場で進めながら、情報共有を図る必要があるため、月に2回程度の定例会を開催した。	前年度に引き続き、月に2回程度の定例会を開催し、関連部署が情報共有・連携を図りながら協議・調整を進めた。	月に1回程度の定例会を開催し、関連部署が進捗状況を共有した。定例会の他にも随時関係課との打ち合わせを行い、連携を図った。			
			進捗・達成状況	○	○	○			
114	「地域包括ケアシステム推進ビジョン」に基づく庁内横断的協議を実施する。【平成28年度追加】	住み慣れた地域で誰もが最期まで暮らすことのできる「地域包括ケアシステム」の構築が求められている中、平成28年度は、健康福祉部5課による包括ケア連絡会議を実施。平成29年3月に「島田市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を策定し、島田市の目指す姿を示した。 平成29年度は、ビジョンに基づいた協議を実施し、高齢者福祉に係る横断的行政課題に取り組んでいく。	取組計画	「島田市地域包括ケアシステム推進ビジョン」の策定			ビジョンに基づく横断的な協議の実施	平成29年度協議実施7回 〈達成とした理由〉平成28年度は、部内の意識統一・連携を目的に連絡会議を実施し、その実績から目標値を示したが、2年目は部内の連携が図られてきたこと、課の事業内容も明確になり、定着に向けた取組が進められてきたため、必要な回数協議を実施した。	包括ケア推進課
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉部5課による包括ケア連絡会議を全8回実施した。 職員を対象とした地域包括ケアシステム講演会を開催した。 福祉課、長寿介護課、健康づくり課、包括ケア推進課職員で掛川市地域医療支援センター「ふくしあ」を視察した。 「島田市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を策定した。 			<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉部5課による包括ケア連絡会議を3回実施した。 職員を対象とした地域包括ケアシステム講演会を開催した。 地域の担い手不足について協議を実施。包括ケア推進課と市社協で実施する協議体に、他課職員が出席し情報共有を図った。 総合事業見直し(長寿介護課事業)に関する検討会に対応した。 		
			進捗・達成状況				○		

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
115	庁内で連携し債権管理事務の一層の適正化を図る。 【平成28年度追加】	債権管理について共有された知識と情報の下、庁内で連携し債権管理事務の一層の適正化を図る。	取組計画	/	債権管委員会の設置	知識・情報共有のための定例会の開催	関連する部署の職員間で債券管理に関する知識や債権管理状況の共有化を図る。	経営管理課・納税課
			取組実績		債権管理及び回収事務の適正化を図るため関連する部署の職員で組織する債権管理委員会を設置し、債券管理に関する知識や債権管理状況の共有化を図った。会議開催 2回	債権管理及び回収事務の適正化を図るため関連する部署の職員で組織する債権管理委員会を設置し、債券管理に関する知識や債権管理状況の共有化を図った。会議開催 12回(月1回)		
			進捗・達成状況		○	○		

4 効率的・効果的な行政運営の推進

(1)行政評価制度の創設

①次期総合計画への成果目標の設定 ②実施計画への成果目標の設定

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
26	平成27年度の実施計画の策定作業に併せて、掲載事業ごとに成果目標値を設定する。 平成27年度後半からはじまる第二次総合計画策定作業の中で、新しい評価項目、指標について検討を進めていく。	第一次総合計画における行政主導の「めざそう値」の設定経過を踏まえ次期総合計画への成果目標の設定作業では、住民意見を重視しながら進めていく。	取組計画				各事業において、1～2の成果指標を設定する(27年度実施計画)併せて、秘書政策課戦略推進課において成果指標の適否を判断する。	秘書政策課戦略推進課
			取組実績	H27年度実施計画調書の様式を変更し、各事業において成果目標値の記入欄を設けた。また、必要に応じてヒアリング時に成果目標項目や値について調整を行った。	昨年に引き続き、実施計画調書に成果目標値の記入欄を設けた。また、第二次総合計画策定作業の中で、各事業における「ロジックモデル」を作成させ、成果目標の参考資料とするとともに、各所属に対して事業成果の意識付けを行った。	・第二次総合計画の成果目標の設定については、担当課と調整を重ねて各施策の柱に対して設定。タウンミーティングやパブリックコメントによる市民意見や、総合計画審議会委員からの意見を取り入れ設定した。 ・実施計画については、平成29年度策定実績なし。		
			進捗・達成状況	○	○	○		

③事務事業評価制度の創設

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
27	事務事業評価制度を創設する。	平成28年度までを事務事業評価制度の研究期間とし、平成29年度に創設する。創設した評価制度を次期総合計画基本構想に反映させる。	取組計画	評価制度研究	評価制度研究	評価制度創設 総合計画に反映	29年度 制度の 創設	経営管理 課行政総 務課
			取組実績	岩手県滝沢市、兵庫県小野市への視察等により、調査・研究を行った。	通年で評価制度の研究を行った。12月には総務省主催の政策評価研修に参加した。	第二次総合計画のための主要事業調書の作成の際、ロジックモデルによる測定指標を設定し、一部を前期基本計画の「めざそう値」に反映した。 <未達成理由> 評価制度の創設には至っていないが、「新規事業の政策効果に係る事業分析」にロジックモデルによる測定手法を導入した。		
			進捗・達成状況	○	○	△		

④第三者による事務事業評価制度の調査・研究

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
28	第三者による事務事業評価制度を調査・研究する。	事務事業評価制度については、平成28年度までを事務事業評価制度の研究期間とし、平成29年度に創設するが、併せて事務事業評価に第三者が関与する制度について調査・研究をしていく。	取組計画	評価制度研究	評価制度研究	研究成果公表	29年度 研究成 果公表	経営管理 課行政総 務課
			取組実績	岩手県滝沢市、兵庫県小野市への視察等により、調査・研究を行った。	通年で評価制度の研究を行った。12月には総務省主催の政策評価研修に参加した。	行政評価に関する第三者機関のあり方について、考え方を取りまとめた。 <未達成理由> 評価制度の完全な構築まで至らず、公表していない。		
			進捗・達成状況	○	○	△		

(2)業務の標準化

①作業手順書の作成と活用 ②作業手順書の定期的な見直し

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
29	実質的なマニュアルの整備により、体制の強化を図る。	マニュアルを作成し、職員同士見直し改定していく。	取組計画	マニュアルを作成	見直し、改訂、追加	見直し、改訂、追加	事務の目的・概要、対応方法、電算入力手順等、事務が簡潔にわかるマニュアルを作成し、効率的な事務執行と個人負担の軽減を図る。	川根地域 総合課 金谷南地 域総合課 金谷北地 域総合課
			取組実績	<p><理由> 事務処理業務が多岐にわたるため、新たなマニュアルを作るのではなく、既存のマニュアルを随時最新の内容に更新している。</p> <p><今後の方針> ・主管課との連携を強化し、最新かつ正確な情報を入手する。 ・継続してマニュアルの補完を図るとともに、メールやミニ研修などを利用し、課内での情報共有を強化する。 《事務効率化の取組》 ・業務担当者を講師とする課内ミニ研修の実施</p>	<p>・本庁各主管課主催の事務研究会に出席し、事務内容、処理方法の共通認識を持った。 ・マニュアルを随時最新のものに更新した。 ・課内ミニ研修会を実施し、広く知識と情報を習得することで、課員個々の事務処理能力の向上を図った。 ・支所間の連絡を密にし、事務処理方法及び情報の共有化を図った。</p>	<p>・本庁各主管課主催の事務研究会に出席し、事務内容、処理方法の共通認識を持った。 ・マニュアルを随時最新のものに更新した。 ・課内ミニ研修会を実施し、広く知識と情報を習得することで、課員個々の事務処理能力の向上を図った。 ・支所間の連絡を密にし、事務処理方法及び情報の共有化を図った。(8つの部会を設置・開催し、共有のマニュアルを作成した。)</p>		
			進捗・達成状況	○	○	○		

(3)業務改善の推進

①業務改善ハンドブックの活用 ②「ヒラメキ！改善運動」の推進

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
30	職員の改善意識を促し、業務改善を推進する。	平成27年度は、現行の職員提案規程において提案の制限とされている「他人の創意又は考案によるもの」を削除し、過去の事例や他市の改善例等を参考に、身近な改善から取り組めるよう制度を変更する。また、業務改善ハンドブックの活用を促し、ひとり1提案以上を目指し取り組みを進める。(取り組み単位は個人でもグループでも可)平成28年度以降も引き続き取り組む。毎年、取り組み結果を検証し、職員の改善意識が定着するよう制度の見直し等を検討し取り組んでいく。	取組計画	規程改正 ヒラメキ！改善運動(職員提案制度)実施 取り組み結果検証	継続実施	継続実施	29年度 提案件数 120 件	経営管理 課行政総 務課
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 職員が、身近な改善から取り組めるよう、規程を改正した。 ひとり1提案以上を目指し取組を進めた結果提案数が昨年度と比較し大幅に増加した。 H27 362件(292件増) H26 70件 提案制度の現状と課題を踏まえ来年度の方針について検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員が気軽に提案できるよう部におけるとりまとめ及び部内審査を廃止した。 提案の評価に外部者の視点を加えるため、行政改革推進委員会における審査を実施した。 最優秀賞を授賞したアイデア提案について、実現に向けた取組を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務改善の推進を図るため、実績提案を積極的に募集した。 実現が難しいアイデア提案より自ら改善を実践した実績提案が高く評価されるよう、実績部門とアイデア部門に分け審査を行い、実績提案7件、アイデア提案1件を表彰した。 H29 提案件数 84件 <未達成理由> 募集期間を延長し、掲示板等を活用し提案を促したが、目標件数を達成できるほど提案意欲を向上させることができなかった。 		
			進捗・達成状況	○	○	△		
31	65歳到達者説明会の見直し	他市等の状況を把握する。(説明会の実施、制度の周知方法、問合せの状況等)制度周知の代替方法を検討、決定する。説明会の実施をやめた場合の影響の把握と対応の検討。説明会の実施をやめることについて市民へ周知する。	取組計画	他市等の状況把握 代替方法の決定 中止の影響と対応検討 周知	実施(中止) 代替周知方法の実施 代替策の効果測定	実施(中止)の評価・検証	説明会の実施を止め、制度の周知等について代替方法により対応していく。	長寿介護課
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 県内他市町村の状況の聞き取りを行い、その結果を踏まえ、説明会中止と代替案について決定した。 説明会の中止について、広報誌に掲載し市民に周知した。また、代替として郵送する通知文書に、中止について記載することとした。 	<p>平成28年4月から説明会を中止した。</p> <p><代替策> 郵送による交付のみとし、通知をわかりやすいものに改善した。</p> <p><効果> 毎月の説明会に係る職員の負担(2時間×4人程度)と通知の郵送料(1,478件)の減。</p> <p><その他> 市民からの問い合わせは1件。(対応済み)</p>	<p><取組> 28年度と同様、郵送交付とした。説明会に関する問い合わせはなかった。また、保険料等の問い合わせ(毎月5件程度)は対応できた。</p> <p><評価> 郵送する通知、資料を分かりやすくしたことで介護保険制度の周知ができた。説明会中止による収納率の低下はみられない。</p>		
			進捗・達成状況	○	○	○		

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
32	防犯灯電気料金補助金の支払業務	平成27年度から128件の処理を11件に削減する。(金谷地区を「金谷」と「五和」に分ければ12件)	取組計画	集約・起票事務	継続実施	継続実施	市内の11地区(第1～5、六合、大津、北部、初倉、金谷、川根)ごとに支出負担行為を集約し、支払業務の簡略化と併せて地区ごとのデータ管理を両立させる。	協働推進課
			取組実績	第1地区から川根地区までの12件に集約し、伝票処理を行った。	昨年度同様、地区ごとに伝票を集約し、事務の簡略化を図った。	昨年度同様、地区ごとに伝票を集約し、事務の簡略化を図った。		
			進捗・達成状況	○	○	○		

(4)新規事業事前評価の仕組みづくり

①新規事業事前評価システムの構築

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
33	新規事業を開始する際に、活動目標や成果指標を設定し、事前に効果予測を行うことで実施の可否を判断する「事前評価」の仕組みを構築する。	事務事業評価制度の構築と併せ、新規事業事前評価システムの研究をし、平成29年度にシステムを構築する。	取組計画	—	評価システム研究	評価システム構築	29年度 システムの構築	経営管理課 行政総務課
			取組実績	—	通年で評価制度の研究を行った。12月には総務省主催の政策評価研修に参加した。	「新規事業の政策効果に係る事前分析」の仕組みを構築し、試行実施した。		
			進捗・達成状況	—	○	○		

②実施計画と予算編成との連携

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
34	実施計画策定作業と予算編成作業を合わせることで、現場サイドにおける事務の効率化を図るとともに、全庁的かつトータル的に、総合計画施策体系を強く意識した行政運営を進める。	他市の先行事例を参考に調査・研究を進め、作業内容を見直し、次期総合計画期間での本格実施を目指す。	取組計画	他市事例の研究と庁内調整 * 先進市(滝沢市)の視察など	調査研究	システム構築	29年度 システムの構築	秘書政策課 戦略推進課
			取組実績	H27年10月に、経営管理課とともに「計画・予算・評価を一体的に管理する行政経営トータルシステム構築に向けた先進地視察」を行った。	H28年12月に、経営管理課とともに総務省主催の「計画と行政評価を一体的な管理手法に関する研修」に出席した。	<未達成理由> 第2次総合計画策定年度であり、実施計画を策定しなかったため、システム構築には至らなかった。 次年度の実施計画に向けて検討を行った。		
			進捗・達成状況	○	○	△		

5 財政の健全化

(1)多様な収入の確保

①広告収入などの新たな自主財源の確保

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
35	ネーミングライツ制度を構築する。	平成27年度に制度を構築する。	取組計画	制度構築	制度運用	継続実施	27年度 制度の構築	経営管理課行政総務課
			取組実績	・ネーミングライツ事業実施要綱を10月に制定 ・実施事例なし	継続実施 ・実施事例なし	継続実施 ・実施事例なし		
			進捗・達成状況	○	○	○		
36	ふるさと寄附金記念品送付事業	平成27年度は、ふるさと寄附金事業のより効率的な運営を行うために、専門業者に業務委託を行う。これにより、より安心、安全を考慮した記念品の手配が可能となる。また、ポータルサイトへの商品掲載により、商品名や企業名等の露出が増し、島田市の地場産業をよりPRするチャンスとなり、島田市の魅力アップに伴うふるさと納税者の増加を目指す。 平成28年度以降も随時見直しを行い、ふるさと寄附金事業を通じて島田市の魅力をPRしていく。	取組計画	業者への業務委託 記念品の随時見直し 対外的な島田PR推進	継続実施	継続実施	記念品を随時リニューアルし、魅力ある地場産品を導入することにより、さらなる地域振興を目指し、同時に島田市を応援するふるさと納税者の増加による、各種事業に充当するための財源確保を目指す。	協働推進課
			取組実績	・平成27年9月から業務委託を開始した。 ・委託にあたり記念品の内容及び種類の見直しを行い、新たな記念品提供事業者の掘り起こしに努めた。	・平成28年度の寄附総額は93,949,001円に増額した。 ・記念品の種類は228種類に拡大した。	・平成29年度は寄附額は68,470,579円であった。 ・記念品の種類は318品目に拡大した。 <未達成理由> 平成29年度の総務省からの通知を受け、返礼率の引き下げや高額な返礼品の扱いを取りやめるなどした結果寄附件数が大きく減少した。		
			進捗・達成状況	○	○	△		
111	ホームページへの広告掲載事業の実施【平成27年度追加】	平成28年度に実施する。	取組計画	要綱等の制定	事業実施	継続実施	28年度 事業実施	広報課広報情報課
			取組実績	平成28年度実施に向け、要綱、基準、審査委員会規程を制定した。	島田市公式ホームページに12の広告枠を設け、広告代理店と契約を行い、市内企業をはじめとしたバナー広告を掲載し、670,680円の広告収入があった。	島田市公式ホームページに12の広告枠を設け、広告代理店と契約を行ってバナー広告を掲載し、540,000円の広告収入があった。		
			進捗・達成状況	○	○	○		

②市有財産の有効活用

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
37	普通財産の売却処分や貸付けを積極的に行う。	平成27年度に市有財産有効活用に関する指針を作成するとともに、市有財産有効活用検討委員会(構成:市職員のみ)を発足し、様々な観点から未利用地の有効な活用方法について検討していく。 未利用地の行政的な利用計画や売却可能土地の選定、貸付料の改定などについて立案・決定していく。 公共施設マネジメント及び固定資産台帳整備と連動し、売却や貸付けが可能な財産をリスト化していくとともに、財産の現況についても詳細に把握していく。	取組計画	指針作成 検討委員会発足	継続実施	継続実施	市有財産有効活用検討委員会を発足し、未利用地の今後の扱いについて検討していく。 耐震性が十分でない建物の利用者に早期に退去してもらうよう努める。	財政課 資産活用課
			取組実績	・副市長、部長職による資産経営会議を立ち上げ、指針や今後の取組みについて検討を行った。11月と3月に会議を開催。 ・資産経営会議に部会を設け、公共施設等総合管理計画の策定について検討を行った。12月開催。	・資産経営会議を開催し、未利用となっている公的不動産の売却の方向性について検討。 ・公共施設等総合管理計画の内容を踏まえつつ、公的不動産のより一層の利活用に向け、民間事業者のニーズの把握及び市民との合意形成に向けた手法について、実践を通して調査研究した。	公共施設等総合管理計画の内容を踏まえつつ、公的不動産のより一層の利活用に向け、引き続き民間事業者のニーズを把握する機会を設け、有効活用につながるような条件設定等について検討を進めた。		
			進捗・達成状況	○	○	○		

③既存無料サービスの見直し

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
38	公の施設の使用料における受益者負担の適正化を図る。	公の施設に係る受益者負担の基準案を作成し、案により使用料の試算を行い、行政経営会議等において、また、関係課等と協議する。協議後、基準を作成し、基準に基づき算定した使用料について、条例改正を行う。使用料改定について、広報紙、HP、各施設等において広報し周知を図る。平成29年4月施行予定。負担の公平性を確保するため、使用料の無料・減免の取扱いについて、基準を作成する。	取組計画	基準作成 条例改正	使用料改定周知期間	4月使用料改定	29年度 受益者負担基準が反映された使用料に改定	経営管理課 行政総務課
			取組実績	<p>基準作成の一環として、「減免の取扱い」について検討を行った。</p> <p><理由> 使用料の算定方法について、減価償却費を管理運営経費に含めることを考えているため、固定資産台帳の整備後検討することとし、平成27年度は基準作成まで至らなかった。</p> <p><今後の方針> 減免の取扱いについて引き続き検討し基準を作成する。固定資産台帳の整備後使用料の算定方法を検討し基準を作成する。</p>	<p>・「減免制度の統一的な基準案」を作成</p> <p>・平成28年度行政改革推進委員会から「使用料金の適正化と合わせて、減免制度のあり方を議論するよう要望する。」という意見が出された。</p> <p>・公の施設の使用に関する現状や課題について、情報共有を図るとともに課題解決に向け取組を進めるため関係課意見交換会を開催した。</p> <p><理由> 固定資産台帳の整備及び使用料算定方法の検討に想定より時間を要し、基準が作成できず、使用料改定周知まで至らなかった。</p> <p><今後の方針> 平成31年の消費税増税と同時期に使用料の改定ができるよう、減免を含め使用料の基準を作成する。</p>	<p>使用料の算定方法について検討を行った。</p> <p><未達成理由> 使用料を算定するに当たり、減価償却費や修繕費等の扱いについて検討したが、課題が多く結論は出ず、使用料改定には至らなかった。</p>		
			進捗・達成状況	△	×	×	×	

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
39	自治会長名簿の利用目的を明確にするため、管理及び閲覧の取扱いについて明確な要領を定める。	平成27年度に連合会内での協議を経て取扱要領を整備し、運用を開始する。 平成28年度以降は連合会の必要に応じて見直し等を行う。	取組計画	取扱要領の整備	継続運用 必要に応じて見直し	継続運用 必要に応じて見直し	27年度 自治会連合会内での取扱要領の整備	協働推進課
			取組実績	島田市自治会連合会自治会長名簿取扱規程を制定し、平成27年8月5日から施行した。	平成27年度に制定した取扱規定に基づき適正な個人情報の管理を行った。	平成27年度に制定した取扱規定に基づき適正な個人情報の管理を行った。		
			進捗・達成状況	○	○	○		

④市民債による資金調達手段の検討

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
40	住民参加型市場公募地方債(公募市民債)による資金調達手段について検討する。	公募市民債を活用した資金調達の有益性について調査研究し、平成29年度までに発行の可否を判断する。	取組計画	先進的な事例の調査研究		公募市民債の発行の可否を判断	29年度までに発行の可否を判断する。	財政課
			取組実績	・中部3市財政事務研究会の議題として提案し、近隣市の実施状況を調査した。 ・「住民参加型市場公募地方債研修会」(一般財団法人地方債協会主催)に参加し、住民参加型市場公募地方債の状況や他市事例について調査した。	習志野市へ訪問し、住民参加型市場公募債の発行状況や募集方法について調査した。	政府系資金について非常に低利率での借入れが可能となっている。また当市の借入は、公的資金が多くを占め、民間からの借入れは少額であるため、市場公募により資金調達をする必要性は低いと考える。		
			進捗・達成状況	○	○	○		

(2)公共施設マネジメントの推進

①公共施設等総合管理計画の策定 ②具体的な取組を推進するための総合的な計画の策定

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
41	老朽化が進行する公共施設の維持管理・修繕・更新に関する取組を総合的に実施するための一連の計画を策定する。	<p>インフラ、プラント系施設等の保有状況に関するデータについて、各施設を所管する部署が管理する台帳等に基づき収集・整理する。全ての公共施設について将来発生する費用の予測を踏まえて公共施設等総合管理計画案を作成し、庁内での検討、市民からの意見募集を経て策定・公表する。</p> <p>公共施設等総合管理計画に沿って、具体的な取組を推進するための総合的な計画(推進計画)案を作成し、庁内での検討、市民からの意見募集を経て策定・公表する。</p> <p>公共施設を取り巻く環境の変化に応じ、策定済の計画を適宜見直す。</p>	取組計画	<p>①公共施設等総合管理計画</p> <p>→ データ収集</p> <p>→ 素案作成</p> <p>→ 庁内検討</p> <p>→ 意見募集</p> <p>→ 公表</p> <p>②推進計画</p> <p>→ 素案作成</p> <p>→ 庁内検討</p> <p>→ 意見募集</p> <p>→ 公表</p>			28年1月 総務省指針に基づき「公共施設等総合管理計画」を策定 28年3月「推進計画」を策定	財政課資産活用課
			取組実績	<p>公共施設等総合管理計画を28年3月に策定・公表し、推進計画は素案(概要版)を作成した。</p> <p><未達成の理由> 公共施設等総合管理計画策定に必要なデータ収集・整理に予定以上の作業時間を要し、策定期間が遅れたため、推進計画の策定に至らなかった。</p> <p><今後の方針> 施設評価に必要なデータの分析を進め、平成28年度末までに推進計画(適正化推進プラン)を策定する。</p>	<p>適正化推進プランの基礎データの収集を進めたが、策定に至らなかった。</p> <p><未達成の理由> 公共建築物の劣化状況調査結果の取りまとめ及び計画的保全サイクルに基づく中長期的な保全方針の整理に時間を要したため。</p> <p><今後の方針> 施設評価に必要なデータの分析を進め、平成29年度末までに適正化推進プランを策定する。</p>	<p>適正化推進プランの基礎データの収集を進めたが、策定には至らなかった。</p> <p><未達成の理由> 公共建築物の劣化状況調査結果等に基づく評価手法の確立に手間取ったことに加え、市役所周辺整備等の個別施設に係る事案が先行し、全体計画との調整に時間を要したため。</p> <p><今後の方針> ライフサイクルコストに基づき各施設の方針を定める手法の確立と先行する個別施設整備事業との整合を勘案し、可能な分野から適正化推進プランの策定を進める。</p>		
			進捗・達成状況	△	△	△	△	

③公共施設の適正配置と整備

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
42	川根地区指定管理施設8施設について、現指定管理(町内会等)への移譲を推進する。	現指定管理者の代表者等に指定期間(2年間)以後の更新が認められないこと、また、市内の各地区集会施設の現状や公共施設マネジメントの取組の推進(公共施設等総合管理計画)を丁寧に説明し、協議・調整を行いながら施設譲渡を推進する。 平成28・29年度 指定管理者(地元)との協議・調整し理解を得る。 平成30年2月に各施設の設置条例廃止(案)を上程、4月施行予定	取組計画	指定管理更新(選定・指定、公示・協定の締結) 地元への経過説明・意向確認 公共施設マネジメントの取組(公共施設総合管理計画)確認→施設譲渡手続きの確認	地元への経過説明・意向確認 公共施設マネジメントの取組(公共施設総合管理計画)確認→施設譲渡手続きの確認	地元への経過説明・意向確認 公共施設マネジメントの取組(公共施設総合管理計画)確認→施設譲渡手続き 施設設置条例及び規則の廃止	川根地区指定管理施設8施設は、特定地域のみで利用されている施設であることから、平成29年度末までに現指定管理者(地元町内会等)に譲渡する。	川根地域総合課
			取組実績	指定管理者更新の際、指定管理期間、用途廃止、施設譲渡等に関する市の意向を説明し、指定管理者の理解を得た上で、基本協定書を締結した。	国庫補助事業で建設した施設の財産処分手続きを開始指定管理者と譲渡に向けての協議を継続(施設修繕、管理経費等)敷地の普通財産移管(貸付準備)に向けた作業開始(境界確認、取得経過確認等)	指定管理施設8施設の譲渡に向けた施設の改修を行い、地元と譲渡のための契約を締結した。施設条例の廃止についても、平成29年12月に議決を得た。		
			進捗・達成状況	○	○	○		
43	都市計画道路必要性再検証及び道路整備プログラム策定	平成27年度に都市計画道路の再検証を実施し、その結果を踏まえた道路整備プログラムを策定する。	取組計画	都市計画道路再検証 道路整備プログラムの策定	道路整備プログラムに沿って都市計画道路整備を推進	継続実施	都市計画道路の必要性再検証を行い、これを踏まえた道路整備プログラムを策定する。以後、道路整備プログラムに沿って、計画的な都市計画道路の整備を推進する。	都市計画課 都市政策課
			取組実績	都市計画道路網を再検証したうえで、道路整備プログラムの原案を作成した。	原案をもって庁内調整を行い、道路整備プログラムを策定した。 〈理由〉 庁内調整に不測の時間を要したため。 〈今後の方針〉 策定内容に沿って都市計画道路整備を推進する。	平成29年7月に都市計画道路整備プログラムを公表し、2路線を短期整備路線に指定した。		
			進捗・達成状況	○	△	○		

④公共施設の長寿命化 ⑤公共施設の計画的な維持・管理

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
44	トンネル、橋、道路附属物等の点検、修繕を適正かつ効率的に実施する。	5年に1度の定期点検が義務付けられたことを受け、平成26年度から市が管理する2.0m以上の橋梁1,156橋について、5年間の点検計画を作成するなかで、継続して業務委託及び、市職員直営による橋梁点検を実施する。 平成24年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、点検結果を反映させ、効率的な維持管理を行うことで、長寿命化と費用の軽減を図る。	取組計画	業者委託:60橋 直営点検:202橋	業者委託:36橋 直営点検:224橋	業者委託:53橋 直営点検:224橋	橋梁点検実施計画に基づき、工程表に掲げた橋梁数の点検を確実に実施する。	主木管理課すぐやる課
			取組実績	計画に基づいた点検に加え、補修対象橋梁の設計業務委託に合わせ、橋梁点検を実施した。 業者委託:86橋 直営点検:201橋	計画に基づいた点検に加え、補修対象橋梁の設計業務委託に合わせ、橋梁点検を実施した。 業者委託:6橋 直営点検:328橋	計画に基づいた点検に加え、補修対象橋梁の設計業務委託に合わせ、橋梁点検を実施した。 業者委託:54橋 直営点検:175橋 ※平成29年度末における点検実施済橋梁は全体計画(H26~H30)の80%を超えており、計画に遅れは生じていない。		
			進捗・達成状況	○	○	○		
45	道路、河川、橋梁、交通安全施設の維持修繕	頻度の高いもの、毎年継続するものについては、具体的な対応計画を作成する。地元要望に関しても、優先順位を検討し、計画的な維持修繕の対応をとる。	取組計画	交通安全施設整備 道路、河川維持修繕 橋梁維持修繕 直営事業	継続実施	継続実施	内容によっては、緊急を要する場合も想定されるため、各施設の機能レベルを著しく低下させることの無いよう、応急措置を含め、早期段階での仮復旧、完全復旧を目途とする。	主木管理課すぐやる課
			取組実績	公共施設の維持修繕や市民、自治会要望について迅速に対応した。 交安工事18件 修繕57件 道路工事17件 修繕71件 河川工事10件 修繕28件 橋梁工事0件 修繕4件 市民要望 1833件 自治会要望 346件	公共施設の維持修繕や市民、自治会要望について迅速に対応した。 交安工事16件 修繕52件 道路工事20件 修繕74件 河川工事 6件 修繕25件 橋梁工事 0件 修繕 7件 市民要望 2037件 自治会要望 321件	公共施設の維持修繕や市民、自治会要望について迅速に対応した。 交安工事15件 修繕53件 道路工事24件 修繕74件 河川工事 6件 修繕21件 橋梁工事 0件 修繕 5件 市民要望 2116件 自治会要望 339件		
			進捗・達成状況	○	○	○		

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
46	現有市営住宅の長寿命化を図り、計画的な維持管理を実施していく。	平成27年度に伊太第三、第四住宅の屋上防水工事を実施することから、平成28年度から入居者募集を再開し、応募があり次第、空き家の居住性向上改善工事を実施する。募集については、広報紙、告示板、HP、各支所等へのチラシ掲示等を実施し、随時入居出来るよう待機募集の広報を実施していく。	取組計画	伊太第三、第四住宅屋上防水工事	待機募集広報の実施 伊太第三、第四住宅居住性向上改善 ※応募者があり次第、居住性向上改善の実施	待機募集広報の実施 伊太第三、第四住宅居住性向上改善 ※応募者があり次第、居住性向上改善の実施	団地別・住棟別の活用方針を定めた島田市営住宅等長寿命化計画により、ライフサイクルコストの削減を目指し、確実な整備・改修を実施し、住宅に困窮する低額所得者のために、良質な住宅の供給を図るため適正な管理戸数を維持していく。	建築住宅課
			取組実績	伊太第三住宅5棟・伊太第四住宅3棟の屋上防水改修 既存屋上防水層を撤去後、改質アスファルト防水常温自着断熱工法により改修	伊太第四住宅のうち3戸において改修工事を行い、うち2戸においては28年度中に入居者が決まった(残り1戸もH29.4月に入居)	伊太第四住宅のうち2戸において内部改修工事を行い、うち1戸については29年度中に入居者が決まった。		
			進捗・達成状況	○	○	○		

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
47	配水池の耐震化(6配水池)	平成27年度は、岡田配水池の耐震診断を実施する。 平成28年度は、経年劣化による震災対策として、天神原配水池と神座配水池の設計を計画する。 平成29年度は、引き続き天神原配水池の設計と神座配水池の工事を計画する。	取組計画	岡田配水池耐震診断	天神原配水池設計 神座配水池設計	天神原配水池設計 神座配水池工事	水の供給を安定的に保つため、計画的に配水池の耐震化を進める。	水道課
			取組実績	岡田配水池は、耐震性があると診断された。これで主要となる6か所の配水池の耐震化は、100%完了した。しかし、施設の老朽化に伴い主要となる施設の更新計画を立てる必要があるため、事前の準備を進めた。また、小規模な施設も継続して耐震化を計画していく必要があるため、準備を進めた。	市内配水池の経年劣化による更新計画及び震災対策として天神原配水池及び神座配水池の現場調査及び配水池の更新計画を策定 委託業務内容 ・整備方針の検討 ・各諸条件の確認により整備計画を策定	天神原配水池は昨年実施した基本設計を参考に詳細設計に必要な諸条件である測量、地質調査の他協議資料を調査した。神座配水池は前年度に実施した基本設計に基づき詳細設計を行った。 委託業務内容 神座 配水池詳細設計 天神原 現況測量、地質用地測量、事前協議資料作成 <未達成理由> 神座配水池の設計については、規模等を踏まえ単年度で実施する予定であったが、基本設計に基づき詳細設計を行うこととなり、平成29年度に工事を実施するまでに至らなかった。		
			進捗・達成状況	○	○	△		
48	老朽管の更新(天神原・旗指・牧之原本線)	老朽化した配水管布設替工事を実施する。 主要な配水管(3年間の整備率:27%) H30以降 天神原 3,065m(残り59%) 旗指 10,520m(残り85%) 牧之原本線 400m(残り16%) 計 13,985m(残り73%)	取組計画	配水管布設替工事 天神原 290m 旗指 785m 牧之原本線 635m 計 1,710m	配水管布設替工事 天神原 985m 旗指 450m 牧之原本線 900m 計 2,335m	配水管布設替工事 天神原 830m 旗指 650m 牧之原本線 500m 計 1,980m	耐震管の更新により漏水や止水を減少し、常時安定した水を供給する。	水道課
			取組実績	計画されているか所を予定どおり実施したが、取付接続のため数量が減工となった。今回は、数量精査であるため達成とした。 配水管布設替工事 天神原 260m 旗指 787m 牧之原本線 609m 計 1,656m	老朽管の更新計画に基づき実施した。 配水管布設替工事 天神原 1,410m 旗指 424m 牧之原本線 893m 計 2,727m	老朽管の更新計画に基づき実施した。 配水管布設替工事 天神原 915m 旗指 697m 牧之原本線 596m 計 2,208m		
			進捗・達成状況	○	○	○		

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
49	クリーンセンター施設の延命化を行う。	平成27年度 循環型社会形成推進地域計画を策定し、国に提出 平成28年度 基本設計及び生活環境影響調査の実施 平成29年度 発注支援業務を実施。業者提案型(プロポーザル)等により、工事業者を決定	取組計画	循環型社会形成推進地域計画策定	基本設計・生活環境影響調査策定	発注支援業務	32年度にリニューアルされたクリーンセンターとして稼働する。	下水道課
			取組実績	循環型社会形成推進地域計画【平成28年度～32年度】を策定し、環境大臣に提出した。	平成28年度 島田市クリーンセンター汚泥再生処理センター基本設計業務及び生活環境影響調査業務委託を実施・策定した。	平成29年度 汚泥再生処理センター整備工事発注支援業務委託を実施した。		
			進捗・達成状況	○	○	○		
50	養護老人ホーム「ぎんもくせい」の長寿命化のためアンチエイジング対策(予防保全)を行う。	老朽化が進み現時点で改修等が必要な箇所 [建物] 外壁の塗装改修 付属棟塗装改修 2人部屋間仕切り壁他改修 [設備] 入水槽機械室緊急遮断弁取付 スチームコンベクションオープン更新 2階入所者洗濯室排水管改修 空調機更新 大規模修繕の時期を建築から15年目の平成28年度とし、平成27年度において目視及び指定管理者からのヒアリング等により、建物・設備について上記以外の不具合を洗い出していく。その結果を踏まえ、改修・修繕計画を策定し、28年度から計画的に実施していく。	取組計画	長寿命化のために修繕が必要な箇所や、備品の耐用年数等を洗い出し、検討、計画を作成する。	[建物] 大規模改修、修繕等 [設備] 買い替え、修理	[建物] 小規模改築、修繕等 [設備] 修理	改修や更新の費用をできるだけ抑えるため、施設の修繕や造り替えを中長期的な視野で計画的に実施することで長寿命化を図る。(予防保全)	長寿介護課
			取組実績	平成27年度実施済 ・外壁塗装工事済 平成28年度実施予定 ・入水槽機械室緊急遮断弁取付 ・スチームコンベクションオープン更新 改修等が必要な箇所については、実施計画により計画的に対応していく。	平成28年度実施済 ・受水槽流出側緊急遮断弁取付工事 ・スチームコンベクション購入 ・浄化槽チェッカープレート及びマンホール交換修繕 ・エアコン屋外機修繕工事 平成29年度実施予定 ・2人部屋間仕切り壁他改修工事	平成29年度実施済 ・2人部屋間仕切り壁他改修工事(20室中7室) ・エアコン取替(故障対応8台) ・ガス供給設備用調整器交換 ・ベランダ手摺修繕 ・雨漏り修繕 ・浄化槽設備修繕 ・厨房トイレウォシュレット修繕		
			進捗・達成状況	○	○	○		

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
51	小、中学校施設の長寿命化計画を策定する。	平成27年度中に策定する「第1期(H28～H36)推進計画」に基づき、平成28年度に学校施設の劣化状況実態調査を行う。平成29年度、調査結果等に基づき、学校施設の修繕・更新・統廃合に関する事業を実施するための実施計画「学校施設長寿命化計画」を策定する。	取組計画	具体的な取組を推進するための総合的な計画(第1期推進計画)の策定【財政課】	学校施設の劣化状況調査【財政課】	学校施設長寿命化計画の策定【教育総務課】	29年度 学校施設長寿命化計画の策定	教育総務課・財政課 資産活用課
			取組実績	具体的な取組を推進するための総合的な計画(第1期推進計画)の策定に向け、素案作成と庁内検討を進めた。 ＜理由＞ 公共施設等総合管理計画策定に予定以上の時間を要したため、推進計画の策定に至らなかった。 ＜今後の方針＞ 施設評価に必要なデータの分析を進め、平成28年度末までに推進計画(適正化推進プラン)を策定する。	一部の学校について調査を進め、老朽度や危険度などの指標に基づき評価したが、全学校の調査に至らなかった。 ＜未達成の理由＞ 調査及び評価方法の検討しながら調査を進めたことにより、1施設当たりの調査所要時間が当初の予想を上回り、全学校を調査する時間的余裕がなくなったため。 ＜今後の方針＞ 調査及び評価方法を確立し、残りの施設の劣化状況調査を早急に進める。	各学校の劣化状況調査を財政課にて行い、状況を把握した。また、長寿命化計画のための予防保全のガイドラインは作成したが、長寿命化計画の策定までには至らなかった。 ＜今後の方針＞ H30以降で、学校別改修計画を作成し、H32までに市内小中学校全体の長寿命化計画を策定する。		
			進捗・達成状況	△	△	△		
52	文化施設の維持修繕事業	平成27年度中に策定する「第1期(H28～H36)推進計画」に基づき、文化施設の在り方について方向性を出していく。平成28年度は、築後32年が経過するプラザおおるり、築22年が経過する夢づくり会館、築21年が経過する川根文化センターの建物総合診断を行い、平成29年度には修繕計画を立てていく。	取組計画	具体的な取組を推進するための総合的な計画(第1期推進計画)の策定【財政課】	プラザおおるり、夢づくり会館、川根文化センターの劣化状況調査【財政課】	プラザおおるり、夢づくり会館、川根文化センターの修繕計画【文化課】	地域ごとに文化施設を持つ当市の状況を踏まえ、総合的な公共施設の在り方を検討する中で、拠点化や近隣自治体との広域的利用など、今後の文化施設の利活用の方向性について検討していく。 3施設については、建物総合診断を行い、修繕計画を立てていく。	文化課・財政課 資産活用課
			取組実績	具体的な取組を推進するための総合的な計画(第1期推進計画)の策定に向け、素案作成と庁内検討を進めた。 ＜理由＞ 公共施設等総合管理計画策定に予定以上の時間を要したため、推進計画の策定に至らなかった。 ＜今後の方針＞ 施設評価に必要なデータの分析を進め、平成28年度末までに推進計画(適正化推進プラン)を策定する。	建物及び設備の劣化状況を調査し、老朽度や危険度などの指標を基に点数化することにより評価結果を取りまとめた。	＜未達成理由＞ 平成30年6月に策定予定の市役所周辺整備に係る基本構想の内容を検討する過程で、市民会館の機能再生の方向性を既存の文化施設3館のあり方とともに明らかにするため、学識経験者を交えて協議を重ねていることから、この結果を踏まえて推進計画(適正化推進プラン)を策定した上で、建物総合診断を経て修繕計画を立てることとした。		
			進捗・達成状況	△	○	△		

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
53	学校給食センターの長寿命化を図る。	南部学校給食センターについて、平成27年度は老朽化したボイラーの取替工事の発注や調理室の空調設備設置などの改修設計業務委託の発注を行う。 平成28年度以降については、調理室の空調設備の工事や耐用年数を過ぎている調理機器等について優先度の高い物から更新を行っていく予定である。	取組計画	ボイラー取替工事 改修設計業務委託発注	空調設備等工事 調理機器更新	継続実施	安全・安心な学校給食の提供、衛生管理の徹底のため計画的に施設設備改修及び更新を行っていく。	学校給食課
			取組実績	・ボイラー2基の取替工事を行った。 ・改修設計業務委託の発注を行った。	・食器洗浄機の更新を行った。 ・空調設備等工事の設計業務委託の発注を行った ・空調設備等工事については再度設計を行い、平成29年度に実施することに変更した。	・プレハブ冷凍冷蔵庫、食缶洗浄機の更新を行った。 ・改修工事(空調機設置・天井張替え)を行った。		
			進捗・達成状況	○	△	○		
54	学校給食センターについて計画的に維持・管理を行う。	中部学校給食センター 新規の施設・設備ではあるが、計画的に維持・管理の業務委託を発注し、長期にわたり良好な状態に保つ様にする。 南部学校給食センター 施設・設備の老朽化により機能不全とならないように、業務委託により適切な維持管理を行っていく。	取組計画	維持管理業務委託	継続実施	継続実施	安全・安心な学校給食の提供、衛生管理の徹底のため計画的に施設・設備の維持・管理を行っていく。	学校給食課
			取組実績	・遅延すること無く業務委託を発注し、適切な維持管理を行った。 ・発注件数:24件	・遅延すること無く業務委託を発注し、適切な維持管理を行った。 ・発注件数:24件	・遅延すること無く業務委託を発注し、適切な維持管理を行った。 ・発注件数:26件		
			進捗・達成状況	○	○	○		
55	「お茶の郷」の県有化に向けた推進	平成27年度中に、県、指定管理者等の関係機関と移管に係る協議を行い、指定管理期間短縮議案、財産処分議案等を上程し、平成28年6月1日に県移管を完了する。	取組計画	指定管理期間短縮議案の上程 仮契約の締結 財産処分議案の上程 本契約の締結	5月末まで運営した後に県へ施設引渡し	「お茶の郷」の移管	○	農林課
			取組実績	指定管理期間短縮議案の上程(2月議会) 仮契約の締結(1月29日) 財産処分議案の上程(2月議会) 本契約の締結(2月議会最終日)	6月1日県へ引き渡し 前年度比で約50,000千円の経費削減(指定管理料10ヶ月分の減)			
			進捗・達成状況	○	○			

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
56	消防団詰所等の計画的な維持管理を行う。	平成27年度:毎年実施している詰所点検の結果や各分団部からの要望を参考に、修繕計画を策定する。 平成28年度以降:予算を確保し計画的に修繕工事を実施し、維持管理を行う。	取組計画	修繕計画の策定	計画的な維持管理	計画的な維持管理	外壁塗装、雨漏り修繕、トイレの衛生保持の3点を優先し、年次計画を策定し計画的に修繕し維持管理に努める。	危機管理課
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度 1分団1分詰所新築、14分団2分・14分団3分雨漏り修繕を実施予定 平成29年度 16分団1分雨漏り修繕を実施予定 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度 1分団1部詰所新築、6分団1部詰所トイレ修繕、10分団3部ホースタワー巻上装置取替修繕等を実施 平成29年度 14分団2部・14分団3部雨漏り修繕を実施予定 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度 14分団2部・14分団3部雨漏り修繕、給水管修繕、トイレ修繕、外壁解体・養生工事等を実施 平成30年度 シャッター取替修繕、ホース掛け修繕、簡易水洗トイレ改修を実施予定 		
			進捗・達成状況	○	○	○		
57	対象施設の改修、更新により維持管理費の軽減を図る。 公園施設の適正な維持管理に努める。	平成23、24年度に策定した公園施設長寿命化計画の点検結果に基づき、効率的な維持管理により施設の長寿命化と費用の軽減を図る。 15都市公園の遊具等の施設については、社会資本整備総合交付金事業の長寿命化計画(平成26年度～平成30年度)に基づき改築、更新を行う。	取組計画	公園施設の維持・管理 公園施設の改築・更新	継続実施	継続実施	都市公園施設の安全確保等については、緊急かつ計画的に実施し、子供や高齢者を始め誰もが安全で安心して利用できる遊具等の改修を推進する。	市街地整備課建設課
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化計画を基本に施設の現状と調整を図りながら遊具の改築更新を行った。 ・3公園 ・遊戯施設6基(木製遊具・ブランコ・すべり台等) 	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化計画を基本に施設の現状と調整を図りながら遊具の改築更新を行った。 ・3公園 ・遊戯施設3基(木製遊具・すべり台等) 	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化計画を基本に施設の現状と調整を図りながら遊具の改築更新を行った。 ・1公園 ・遊戯施設3基(木製遊具・すべり台等) 		
			進捗・達成状況	○	○	○		

(3)効果的・効率的な財政運営
①新地方公会計制度への移行

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
58	「統一基準モデル形式」により財務諸表を作成する。	平成27年度中に全ての固定資産についてデータ化した台帳を整備し、平成28年度の財務会計システム更新時までに開始貸借対照表を作成できる環境を構築する。 平成29年度末までに平成28年度決算における財務諸表を作成、公表する。	取組計画	固定資産台帳整備	統一基準による開始BSの作成 財務会計システム更新	統一基準による財務諸表の作成	29年度末までに「統一基準モデル形式」により財務諸表(28年度決算)を作成する。	財政課
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産台帳整備にあたり、全課を対象に資産調査を実施し、各課の調査結果をもとに台帳整備に着手した。 当初は26年度末の資産状況を27年度末までに取りまとめることを目標としていたが、各課の調査に時間を要したため台帳整備の完了には至らなかった。 ＜今後の方針＞ 27年度末の資産状況での台帳整備とすることで方針転換し、台帳整備の作業完了は開始BSの作成と合わせ、28年度中とすることとした。 	28年度期首における固定資産台帳の整備を進めるとともに、財務会計システムの更新及び財務書類作成に対応するためのシステム導入を実施した。 しかしながら、固定資産台帳の一部未整理箇所残るなどの事情により、28年度開始時BSの作成には至っていない。 ＜今後の方針＞ 28年度開始時BSを作成し、29年度末までに「統一基準モデル形式」により財務諸表(28年度決算)を作成する。	平成30年2月議会に統一基準による平成28年度財務書類を公表した。		
			進捗・達成状況	△	△	○	○	

②補助金等の見直し

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
59	「島田市補助金等の適正化に関する指針」に基づき全体的な制度の見直しを実施する。	指針の見直しを行う。改訂した指針に基づき、全体的な制度見直しを実施する。結果に基づき、要綱等の改正及び次年度の予算編成に反映する。結果等について市民へ公表する。	取組計画	指針の見直し	指針に基づき検証、見直し作業実施 要綱等の改正	結果に基づき実施	28年度に見直しを実施し、29年度の予算編成に反映する。	経営管理課 行政総務課
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・指針の見直しを行った。 ＜理由＞ ・指針については、先進事例の情報収集や現状把握を十分に行う必要があり、改訂までに至らなかった。 ＜今後の方針＞ 先進事例の情報収集や現状把握を行った上で指針の改訂を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指針の見直しを行った。 ＜理由＞ ・指針については、先進事例の情報収集や現状把握を十分に行う必要があり、改訂までに至らなかった。 ＜今後の方針＞ 先進事例の情報収集や現状把握を行った上で指針の改訂を行い、職員に指針を周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> 暫定版の指針に基づき、各課において予算要求時に補助金等の見直し検討を行うよう指示した。 ＜未達成理由＞ 効果的に補助金等の検証、見直し作業を行うためには事業評価と合わせた検討が必要となる。 		
			進捗・達成状況	△	×	×		

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
60	補助金等の見直し	平成27年度中に要綱改正、自治会への制度変更の趣旨説明・周知を行い、平成28年度当初から改正後の要綱で運用する。	取組計画	方針決定 要綱改正 自治会への周知	改正後の規定を適用	改正後の規定を適用	自治会活動活性化事業費補助金のうち自治会運営事業に係るものと文書配布手数料を併せて交付する手続きに変更し、内容審査、交付決定・確定通知発送業務、支払業務に係る職員の手間と時間の短縮及び自治会役員の事務手続きの削減を図る。	協働推進課
			取組実績	自治会活動活性化事業費補助金と文書配布手数料を統合し、自治会活動推進手数料運用基準を制定した(平成28年4月1日適用)。	改訂後の基準を適用し、手数料の交付手続きを行った。	改訂後の基準を適用し、手数料の交付手続きを行った。		
			進捗・達成状況	○	○	○		
61	補助金等の見直し	平成27年度中に各所属の意向確認及び整理を行い、行政経営会議等必要な機関での協議、手続き、自治会への周知等を経て、29年度から実行する。	取組計画	各課照会 方針決定 諸協議、手続き 自治会への周知		実施	自治会活動活性化事業費補助金と文書配付手数料以外に統合可能な補助金はないか、また、補助金交付事務そのものを協働推進課に移管可能か各所属の意向を確認し、補助金の統合や交付事務の一本化(または窓口受付のみ一本化)の方針を決定し、実行する。	協働推進課
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 全ての所属に対し、統合可能な補助金制度や窓口の一本化が可能な補助金制度の有無を照会した。 照会の結果、統合可能な補助金制度が1件、窓口の一本化が可能な補助金等が5件あった。 補助金制度の統合については平成29年度から、窓口の一本化については平成28年度から実施する方針となり、窓口の一本化について会議の場で自治会に周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> 窓口の一本化が可能な5つの制度について、所管課と支所のほかに協働推進課への提出も可能とした。 運用基準を改定し、自治会活動推進手数料と環境課所管の環境衛生自治推進事務費交付金を統合し、29年度より実行することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度に引続き窓口の一本化が可能な5つの制度について、所管課と支所のほかに協働推進課への提出も受付を行った。 自治会活動推進手数料と環境衛生自治推進事務費交付金を統合し交付を行った。 		
			進捗・達成状況	○	○	○		

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
62	補助事業の見直し、適正化の検討	平成27年度をもって「島田市勤労者教育資金利子補給金」及び「島田市勤労者住宅資金利子補給金」新規受付を廃止し、事業自体の廃止を含めた見直しを行う。 島田榛北地区労働者福祉協議会と連携し、新たな勤労者福祉施策の充実を図る事業を平成28年度より実施する。	取組計画	新規受付廃止 新たな勤労者福祉施策の検討	新たな勤労者福祉施策事業の実施	継続実施	島田榛北地区労働者福祉協議会と連携し、新たな勤労者福祉施策を創設する。	商工課
			取組実績	労働金庫とも覚書を交わし、平成28年3月31日をもって「島田市勤労者教育・住宅資金利子補給金」の新規受付を終了した。以後、期間満了までの最長10年間は利子補給を継続し、平成37年度をもって、制度を廃止することを決定した。また、その利子補給制度の代わりに新たな勤労者福祉施策を、島田榛北地区労働者福祉協議会に委託事業として実施することとした。	市内勤労者とその家族に対して、教育や文化に触れたり、相互交流が図れる事業を通じて、充実した暮らしを実現することを目的として3事業を実施した。 1. 親子おこづかい教室 参加者: 93名(39組、親39名、子54名) 2. ナイトミュージアム&謎解きツアー 参加者: 56名 3. ワークショップとおいしいもの市 参加者: 90名 平成28年度の実績を踏まえ、平成29年度も内容を検討し継続していく。	市内勤労者とその家族に対して、教育や文化に触れたり、相互交流が図れる事業を通じて、充実した暮らしを実現することを目的として2事業を実施した。 1. 親子ふれあい「大井川鉄道企業見学&トーマス・SLツアー」 参加者: 114名(大人70名、こども44名) 2. おび通り「勤労者まつり」 参加者: 約450名 平成29年度の実績を踏まえ、平成30年度も内容を検討し継続していく。		
			進捗・達成状況	○	○	○	○	
63	循環型社会形成推進交付金実施計画の策定と補助要綱の見直し	平成27年度 循環型社会形成推進交付金実施計画【平成28年度～32年度】の策定。 合併処理浄化槽補助金交付要綱変更実施 平成28年度～平成29年度 合併処理浄化槽補助金事業実施	取組計画	循環型社会形成推進交付金実施計画【平成28年度～32年度】の策定。	合併処理浄化槽補助金事業実施	合併処理浄化槽補助金事業実施	合併処理浄化槽設置を推進することにより、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。	下水道課
			取組実績	循環型社会形成推進交付金実施計画【平成28年度～32年度】を策定し、環境大臣に提出した。それに伴って合併処理浄化槽補助金交付要綱を変更し、新規27万を21万に、付け替え50万を65万にそれぞれ変更した。	28年度新規353基(21万円補助)、付替59基(65万円補助)の計412基の補助金申請があり、決算額で1億1,248万円(内、国庫交付金3,219万4千円、県費補助1,365万3千円、空港隣接補助金174万円、一般財源6,489万3千円)の補助金事業を実施した。	29年度新規333基(21万円補助)、付替65基(65万円補助)の計398基の補助金申請があり、決算額で1億1,218万円(内、国庫交付金3,192万4千円、県費補助1,375万5千円、空港隣接補助金200万7千円、一般財源6,449万8千円)の補助金事業を実施した。		
			進捗・達成状況	○	○	○	○	

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
64	地域防災力を高めるために補助総額と対象の適切化を図る。	地域防災力を高めるための補助対象メニューを創設し、積極的な取組に対する十分な支援を行うとともに、自主防災組織の資機材や備蓄食料の購入に対する予算を確保していく。	取組計画	新補助対象メニューの創設 実績に伴う必要予算額の要求	補助対象メニューの実施 検証・改善 補助対象の適切化 補助割合50%の確保	補助対象の最適化 補助割合50%の確保	補助割合50%を確保する。	危機管理課
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マップ作成、地域防災リーダー育成講座受講、地区連絡網の作成、避難所運営会議の開催への補助を新設した。 ・予算額12,000千円に対し同額を執行した。 ・各自主防に対する補助確定額として平均47.1%でほぼ2分の1の補助ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新設の補助対象メニューの活用により、自主防の防災力向上が図られている。 ・予算額12,000千円に対し同額を執行した。 ・各自主防に対する補助確定額として平均43.2%であった。支援の一層の充実を図るため、平成29年度は予算額15,000千円とし、補助割合50%を達成する。 	<p><未達成理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算額を15,000千円に拡充して実施したが、支出額は13,449千円であった。原因として、当初の事業計画と実績報告時の金額に大きな差ができていたことが考えられる。 ・各自主防に対する補助確定額は平均42.9%であった。 		
			進捗・達成状況	○	△	△		

③使用料、手数料等の受益者負担の適正化

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
	公の施設の使用料における受益者負担の適正化を図る。(再掲No.38)	公の施設に係る受益者負担の基準案を作成し、案により使用料の試算を行い、行政経営会議等において、また、関係課等と協議する。協議後、基準を作成し、基準に基づき算定した使用料について、条例改正を行う。使用料改定について、広報紙、HP、各施設等において広報し周知を図る。平成29年4月施行予定。	取組計画	基準作成 条例改正	使用料改定周知期間	4月使用料改定	29年度 受益者負担基準が反映された使用料に改定	経営管理課 行政総務課
取組実績			<p>基準作成の一環として、「減免の取扱い」について検討を行った。</p> <p><理由> 使用料の算定方法について、減価償却費を管理運営経費に含めることを考えているため、固定資産台帳の整備後検討することとし、平成27年度は基準作成まで至らなかった。</p> <p><今後の方針> 減免の取扱いについて引き続き検討し基準を作成する。固定資産台帳の整備後使用料の算定方法を検討し基準を作成する。</p>	<p>・「減免制度の統一的な基準案」を作成 ・平成28年度行政改革推進委員会から「使用料金の適正化と合わせて、減免制度のあり方を議論するよう要望する。」という意見が出された。 ・公の施設の使用に関する現状や課題について、情報共有を図るとともに課題解決に向け取組を進めるため関係課意見交換会を開催した。</p> <p><理由> 固定資産台帳の整備及び使用料算定方法の検討に想定より時間を要し、基準が作成できず、使用料改定周知まで至らなかった。</p> <p><今後の方針> 平成31年の消費税増税と同時期に使用料の改定ができるよう、減免を含め使用料の基準を作成する。</p>	<p>使用料の算定方法について検討を行った。</p> <p><未達成理由> 使用料を算定するに当たり、減価償却費や修繕費等の扱いについて検討したが、課題が多く結論は出ず、使用料改定には至らなかった。</p>			
進捗・達成状況			△(再掲)	×(再掲)	×(再掲)	×(再掲)		

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
65	通知カード及び個人番号カードの再交付手数料に関する方針及び金額の決定	徴収に関する方針の決定 再交付における手数料の額の決定 「個人番号カード」の有効期間満了に伴う更新時の手数料について、国庫補助対象外となった場合は、新たに当該手数料の徴収に関する方針を決定し、また、徴収することとした場合は手数料条例を改正する。	取組計画	徴収に関する方針の決定 手数料条例の改正	継続実施 状況により、手数料条例の改正(項目の追加等)	継続実施	平成27年10月5日以降に「通知カード」が送付されるため、それまでに方針を決定し、9月議会において手数料条例を改正する。	市民課
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・手数料の徴収の可否基準及び徴収しない場合の要件を定めた。(平成27年7月14日、8月21日決裁) ・定めた手数料の徴収の可否基準を基に手数料条例を改正した。(平成27年10月2日公布) 	継続実施	継続実施		
			進捗・達成状況	○	○	○		

④人員配置の適正化

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
66	行政運営にとって無駄のない効率的な職員配置を行う。	職員配置について、例年7月8月に翌年度以後5年間の職員配置に係るヒアリングを行う。	取組計画	職員配置ヒアリングの実施	継続実施	継続実施	全体のバランスを考慮し、必要な部署に最小で最大の効果の必要人員を配置する。	人事課
			取組実績	6月：新規採用計画の策定 7月：行政組織・人員配置ヒアリング実施 10月：人事異動ヒアリング実施 1～2月：再任用・任期付職員を含めた配置案の作成	6月：新規採用計画の策定 7月：行政組織・人員配置ヒアリング実施 10月：人事異動ヒアリング実施 1～2月：再任用・任期付職員を含めた配置案の作成	6月：新規採用計画の策定 7月：行政組織・人員配置ヒアリング実施 10月：人事異動ヒアリング実施 1～2月：再任用・任期付職員を含めた配置案の作成		
			進捗・達成状況	○	○	○		

⑤公営企業の経営健全化

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
67	新水道ビジョン及び水道事業経営戦略の策定	28年度 委託会社の選定、契約アセットマネジメント及び水道ビジョン等策定 29年度 審議会及びパブリックコメントの実施	取組計画	—	耐震化計画 アセットマネジメント 水道ビジョン 経営戦略の策定	審議会 パブリックコメント	アセットマネジメントを策定し、これに基づく水道ビジョン及び経営戦略の策定	水道課
			取組実績	—	7月：委託会社と契約 8月～3月：アセットに関する資料提供と素案作成のための打合せを複数回実施。 3月末：素案完成	検討会3回 パブリックコメント実施 30年3月策定		
			進捗・達成状況	—	○	○		
68	簡易水道事業と上水道事業の統合を図る。	老朽化した施設の調査を進め、実施設計、整備を進める。 資産管理を整理 貸借対照表作成のための仕分作業	取組計画	資産管理 貸借対照表の整理	現地調査 認可業務	実施設計	上水道への経営統合前に老朽化した施設の整備を進める。	水道課
			取組実績	資産管理を行うため、施設調査を実施し台帳を整理し、公営企業会計の資産台帳への登録も行った。	神尾簡易水道整備の実施設計を実施、他の施設については実施計画に沿って施設整備の地元説明会を行った	神尾の施設整備を実施、抜里・犬間の施設実施設計、小川・中平の事業統合の認可業務の実施を行った。		
			進捗・達成状況	○	○	○		
69	公共下水道事業の地方公営企業法の適用を行う。	平成32年度予算決算からの法適化に向けて、基礎調査・基本計画の策定を行う。策定後、業務委託により資産調査及び評価を行う。	取組計画	—	基礎調査・基本計画策定	資産調査及び評価	32年度予算決算より地方公営企業法適用事業となる。	下水道課
			取組実績	基本計画策定に向け外部研修に参加したり、他市と情報交換して基礎調査を開始した。	平成28年11月に「島田市公共下水道事業地方公営企業法適用基本計画」を策定した。	「島田市公共下水道事業地方公営企業法適用基本計画」に基づき資産調査及び評価を行なった。		
			進捗・達成状況	—	○	○		

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
70	島田市病院事業「経営計画(平成27年度～平成30年度)」に基づき、収支改善を図る。	経営企画課が全体を統括するバランス・スコアカード(BSC)による目標達成の手法に基づき、財務・患者・業務・学習と成長の4つの視点から整理し、戦略目標を掲げて進めていく。取り組みの進捗を確認するため、毎年度院内においてBSCによる目標設定及び実績の評価発表をしていく。 【財務の視点】1.収支改善/2.収益の増加/3.費用の削減 【患者の視点】4.患者の増加/5.患者の満足度上昇/6.在宅医療支援と地域包括ケアシステム構築への協力 【業務の視点】7.人材の確保/8.医療の質向上/9.業務の効率化/10.未収金対策強化/11.診療圏域の拡大/12.病病・病診・病薬連携の推進/13.病床機能報告制度による病床機能の報告と検討/14.救急医療の維持/15.災害医療の体制整備/16.広報の充実/17.接遇改善/18.適正な人員配置/19.新病院建設計画の着実な推進 【学習と成長の視点】20.職員の資質の向上/21.職員のやる気向上/22.職場環境の改善	取組計画	BSCによる目標設定と検証 経常収支比率 97.2% 職員給与対医療収益比率 57.3% 病床利用率 79.3% 紹介率 60.5% 患者1人1日当たり入院収益 49,000円 患者1人1日当たり外来収益 15,950円	BSCによる目標設定と検証 経常収支比率 100.1% 職員給与対医療収益比率 54.1% 病床利用率 80.2% 紹介率 61.0% 患者1人1日当たり入院収益 49,200円 患者1人1日当たり外来収益 16,100円	BSCによる目標設定と検証 経常収支比率 100.6% 職員給与対医療収益比率 53.3% 病床利用率 81.2% 紹介率 61.5% 患者1人1日当たり入院収益 49,400円 患者1人1日当たり外来収益 16,150円	29年度 経常収支比率 100.6% 職員給与対医療収益比率 53.3% 病床利用率 81.2% 紹介率 61.5% 患者1人1日当たり入院収益 49,400円 患者1人1日当たり外来収益 16,150円	経営企画課
			取組実績	BSCによる目標設定と検証 経常収支比率 100.6% 職員給与対医療収益比率 55.5% 病床利用率 78.0% 紹介率 59.6% 患者1人1日当たり入院収益 48,080円 患者1人1日当たり外来収益 17,449円 <理由> 入院の単価が減少したのは、手術処置を施す診療科の受診者が減り手術処置料が減少したため。病床利用率や紹介率が減少したのは、藤枝や焼津が建て直しをして、旧榛原の患者がそちらに流れたため。 <今後の方針> 入院の単価を上げるために、退院日数を短くして患者の回転を早めたい。また、紹介率や病床利用率を上げるために、地域連携の強化をし、開業医より当院に新規の患者を紹介してもらおう。	BSCによる目標設定と検証 経常収支比率 98.9% 職員給与対医療収益比率 57.0% 病床利用率 79.4% 紹介率 64.1% 患者1人1日当たり入院収益 47,453円 患者1人1日当たり外来収益 17,576円 <理由> 経常収支比率・職員給与対医療収益比率は医師が不在となったことから、高額である非常勤医師等へ依頼していたため。病床利用率と入院単価は効率的な入院日数等(DPC)を徹底できていなかったため。 <今後の方針> 費用を抑えるため常勤医師の確保を図ると共に、共同購入選定品を増やして材料費の削減を行う。病床利用率と入院単価の増加のため効率的な入院日数等(DPC)についての勉強会を開催する。”	BSCによる目標設定と検証 経常収支比率 94.8% 職員給与対医療収益比率 58.0% 病床利用率 78.9% 紹介率 65.1% 患者1人1日当たり入院収益 47,469円 患者1人1日当たり外来収益 17,753円 <理由> 経常収支比率・職員給与対医療収益比率・病床利用率が目標を達成できなかったのは、平成29年度に眼科、産婦人科、呼吸器内科の常勤医が不在となり、外来・入院収益が減少したことによるもの。 <今後の方針> 平成30年度は、ダビンチの積極的活用、職場改善による労働生産性の向上、診療所訪問の強化、広報の強化などを実施する。		
			進捗・達成状況	△	△	△		

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
71	後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進を図る。	後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用を促進し、被保険者の負担軽減と医療費適正化の推進に資することを目的とし、本市における国民健康保険被保険者約25,000人のレセプトデータから、がんや精神疾患を推測される医薬品を服用している被保険者以外で、継続的に医薬品を服用し自己負担額を200円以上程度軽減できる被保険者から上位2,500人(約1割)に対し、後発医薬品に切り替えた場合に見込まれる自己負担額の軽減額などの差額通知書を年3回作成し送付する。また、差額通知書を発送後、行動変容を起こすと思われる翌月の診療分で効果測定し、金額、人数、後発率等の成果を把握して行く予定である。	取組計画	ジェネリックシールの配布(国保加入世帯14,782世帯) ※26年度から実施	ジェネリックシールの配布 後発医薬品通知書作成業務委託契約(単年度)	継続実施	後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用割合を31年度末60%以上	国保年金課
			取組実績	保険証一斉更新時に、国保加入世帯(14,023世帯)へジェネリックシールを配布した。余りは随時加入者に配布。 シール作成部数:16,000枚	保険証一斉更新時に、国保加入世帯(13,797世帯)へジェネリックシールを配布した。余りは随時加入者に配布。 シール作成部数:16,000枚 後発医薬品差額通知書を送付し、削減効果を測定した。 通知回数:年4回 年間通知数:4,928通 削減効果額:14,183,000円 削減効果対象人数:7,624人(年間延べ人数) 後発医薬品普及率:73.1% ※国の指標が当初に示されたものと変わった為、新指標による目標値を75%程度とする。	保険証一斉更新時に、国保加入世帯(13,338世帯)へジェネリックシールを配布した。余りは随時加入者に配布。 シール作成部数:16,000枚 後発医薬品差額通知書を送付し、削減効果を測定した。 通知回数:年6回 年間通知数:6,269通 削減効果額:29,318,000円(事業開始からの累積) 削減効果対象人数:13,690人(事業開始からの累積延べ人数) 後発医薬品普及率:75.38%(平成29年12月診療分) ※国の指標が当初に示されたものと変わった為、新指標による目標値を75%程度とする。		
			進捗・達成状況	○	○	○	○	

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
72	国民健康保険 特定健診・特定保健指導事業	<p>平成27年度 新たに40歳となる対象者には、受診勧奨の電話 新たな国保加入者に受診希望調査 65歳到達者説明会(長寿介護課主催)時、健康講話とともに受診勧奨 特定健診が6月から実施に伴い、街頭広報、広報掲載、行政広報モニターで周知、公民館、医療機関にポスター掲示、のぼり旗、タペストリー掲示 川根地区特定健診(集団)は、平成26年までは単独で実施していたが、国保総合健診として、がん検診と同日に実施する。土、日の健診の回数を多く実施 糖尿病腎症重症化予防のために、HbA1c6.5以上の方は、尿中アルブミン検査を追加。 特定保健指導実施率の向上 平成28年度 特定健診実施体制の検討 受診率向上のために、商業施設等を活用したイベント開催 国保被保険者向け健康講演会 平成29年度 第3期特定健康診査実施計画策定</p>	取組計画	<p>特定健診受診率 特定保健指導実施率向上のための取り組み</p>	継続実施	継続実施	<p>特定健診受診率 29年度 55% 特定保健指導実施率 29年度 90%</p>	国保年金課
			取組実績	<p>新たに40歳となる対象者には、受診勧奨の電話165人 65歳到達者説明会(長寿介護課主催)時、健康講話とともに受診勧奨12回467人 街頭広報2か所 広報掲載1回 行政モニターで周知(4~6月各月2週間) のぼり旗、タペストリー、ポスター掲示48箇所 土曜日に健診実施日をH26 7日から、12日に日数を増やした 受診勧奨通知2回4,700通 糖尿病腎症重症化予防のために、HbA1c6.5以上の方に尿中アルブミン検査を実施470人 被保険者向け広報活動、全国健康保険協会静岡支部と連携し、島田産業まつりにブースを共同出展。特定健診のPR及び啓発グッズを配布 特定保健指導実施日135日</p>	<p>新たに40歳となる対象者には、受診勧奨の電話156人 街頭広報2か所 広報掲載1回 行政モニターで周知(6~11月各月2週間) のぼり旗、タペストリー、ポスター掲示48箇所 土曜日に健診実施日に加えて日曜日健診1日を加えた。 受診勧奨通知2回8,519通 糖尿病腎症重症化予防のために、HbA1c6.5以上の方に尿中アルブミン検査を実施430人 被保険者向け広報活動、全国健康保険協会静岡支部と連携し、特定健診のPR及び啓発グッズを配布 特定保健指導実施日141日</p>	<p>新たに40歳となる対象者には、受診勧奨の電話116人 街頭広報2か所 広報掲載1回 行政モニターで周知(6~11月各月2週間) のぼり旗、タペストリー、ポスター掲示152箇所 土曜日に健診実施日に加えて日曜日健診2日を加えた。 未受診者に対して電話勧奨2,535件実施 受診勧奨通知3回9,827通、事前通知6回2,548通 糖尿病腎症重症化予防のために、HbA1c6.5以上の方に尿中アルブミン検査を実施490人 被保険者向け広報活動、健康まつりで全国健康保険協会静岡支部と連携し、特定健診のPR及び啓発グッズを配布 特定保健指導実施日140日</p> <p><未達成理由> 特定健診受診率について、国が示す数値を目標値としたが、当市の実態においては高すぎる値であったため。</p> <p>特定健診受診率 29年度 29.8% 特定保健指導実施率 29年度 95.6% ※率は10月頃確定するため、平成30年3月31日現在暫定値</p>		
			進捗・達成状況	○	○	△	△	

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
73	訪問看護ステーションの体制を整備し、業務改善を促進する。	平成27年度は、新規利用者から一回の訪問時間の短縮を図り、訪問看護数を増やす取り組みを行う。また、複数訪問等訪問形態を見直し、加算を算定する。 平成28年度から、市訪問看護ステーションと病院訪問看護室を統合し、24時間対応で稼動し加算点数を請求する。 職員体制は、正規職員中心の体制とし、効率のかつ高度な看護サービスに努め、経営改善を徹底する。 診療報酬や介護報酬適用外の自費扱いの処置料金(死後の処置等)の設定を行い、収益増を図る。	取組計画	訪問形態の見直し 加算算定 28年度訪問看護ステーション設置準備	24時間訪問看護ステーション稼動	継続実施	29年度 黒字転換	健康づくり課
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 新規利用者は訪問内容を検討し、一回の訪問時間の短縮を図り、1日4～5件の訪問を目指した。 複数の看護師で訪問した場合は複数加算を算定した。 市訪問看護ステーションと病院訪問看護係との再編成を図り、新たな体制のステーション稼動に向けて準備を行った。 病院健診センター3階を事務所とし、正規看護師の採用、診療報酬や介護報酬適用外の自費設定や24時間365日体制の加算の手続き等を行った。 島田市訪問看護事業に関する条例の一部改正を行い平成28年4月に新たなステーションが開始できるようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> 市訪問看護ステーションと病院訪問看護係との再編成を行い、正規看護師を採用し、24時間365日体制の訪問看護ステーションの稼動を開始した。 24時間体制加算、ターミナル加算、緊急加算、特別管理加算を算定した。 診療報酬や介護報酬適用外の自費設定し、死後の処置や市外利用者の交通費等に対応した。 新規利用者は訪問内容を検討し、一回の訪問時間の短縮を図り、1日4～5件の訪問を目指した。 	<ul style="list-style-type: none"> 土日祭日においても、計画訪問を実施し24時間365日訪問看護を提供した。 前年度実績により機能強化型訪問看護管理療養費の算定が可能となった。 医師やケアマネジャーと連携を図り、訪問看護の周知を行った。 <p><未達成理由> 入院や死亡により短期間の利用となってしまう者が多く、安定した収入につながらず実収益は黒字とならなかった。</p>		
			進捗・達成状況	○	○	△	×	
74	国民健康保険データヘルスアップ事業	(平成27年度～28年度) 島田市国民健康保険データヘルス計画に基づく事業の実施 糖尿病性腎症の患者への重症化予防プログラムの作成及び事業の展開 糖尿病性腎症3期・4期患者の病診連携 →腎症病期ステージ3期・4期患者で非専門医に受診している患者について、市民病院をはじめとする専門医との連携を進める *静岡県公立法人静岡県立大学との包括連携協定連携事業 (平成28年度) 事業継続の検証・総括 (平成29年度以降) 市単独事業として継続実施	取組計画	重症化予防プログラムの作成及び事業の展開	継続実施	継続実施(市単独事業)	糖尿病性腎症の患者への重症化予防プログラムの実践 250人/年	国保年金課
			取組実績	島田市国保データヘルス推進委員会開催3回 医師向け講演会1回 看護師、保健師向け講演会1回 糖尿病性腎症重症化予防プログラムにもとづく保健指導開始16人	島田市国保データヘルス推進委員会開催2回 医師向け講演会1回 看護師、保健師向け講演会1回 糖尿病性腎症重症化予防プログラムにもとづく保健指導開始26人	島田市国保データヘルス推進委員会開催2回 医師向け講演会1回 看護師、保健師向け講演会1回 糖尿病性腎症重症化予防プログラムにもとづく保健指導開始26人 <未達成理由> 対象者80人程度に対し、目標値の設定が高すぎたため。		
			進捗・達成状況	○	○	△	×	

⑥民間能力の活用

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
75	指定管理者制度を適切に運用する。	平成27年度に3施設(地域交流センター「歩歩路」、東海道金谷宿お休み処、川根文化センターチャリム21)で、外部者による評価を試行。指定管理者及び施設所管課に評価方法についてヒアリングを実施し、今後の実施方法について検討を行う。指定管理者の更新、導入等について、適切に運用する。	取組計画	外部者による評価試行 検証 制度の適切な運用 指定予定 1施設 更新予定 8施設	検証結果を踏まえ評価 実施 制度の適切な運用 更新予定 8施設	検証結果を踏まえ評価 実施 制度の適切な運用 更新予定 7施設	27年度 外部評価者による評価 施行・検証・結果反映 制度の適切な運用	経営管理課行政総務課
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者施設 30施設 指定更新施設 指定 1施設 更新 8施設 評価実施施設 14施設 うち3施設について外部者による評価を試行 指定管理者選定及び評価のあり方について検討を行い、平成28年度から、選定委員会や評価に専門性の高い者を加え実施することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者施設 30施設 更新施設 8施設 評価実施施設 9施設 指定管理者選定及び評価について、客観性や透明性を確保するため、大学教授、税理士、社会保険労務士を加え実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者施設 29施設 新規指定 1施設 更新 8施設 (地域交流センターが平成28年度に指定期間を1年とし更新したため、計画より1施設増となっている。) 評価実施 4施設 指定管理者選定及び評価について、試行結果を検証し、一定の効果があつたと判断し、昨年度と同様の体制、方法で本格運用することとした。 		
			進捗・達成状況	○	○	○		
76	島田市こども館へ指定管理者制度の導入	民間組織の経営力・想像力を活用することで利用者サービスの向上及びコスト削減を図るため、東海ビル管理株式会社へ指定管理を行い、適正な管理に努める。	取組計画	指定管理者による管理運営	継続実施	継続実施	27年度 指定管理者による管理運営開始	子育て応援課
			取組実績	平成27年度から東海ビル株式会社が指定管理者となり管理運営を実施した。 H27 利用者数 130,942人 (活動室利用者等含む)	<ul style="list-style-type: none"> 新規事業の実施等民間ならではの利用者サービスを実施した。 H28 利用者人数 121,848人 (活動室利用者等含む) 	利用者サービス向上に努め、イベント等を実施した。 H29 利用者人数 116,203人 (活動室利用者等含む)		
			進捗・達成状況	○	○	○		

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
77	田代の郷温泉に指定管理者制度を導入して効果的・効率的な運営を図る。	指定管理者制度導入に向けて条例の一部改正を行う。平成27年8月に公募、10月に候補者の決定、12月議会の議決により指定管理者を決定する。 指定管理者決定後、施設の管理運営に係る協定書を締結し、平成28年4月から指定管理者による施設運営を行う予定。	取組計画	6月:条例改正 8~10月:公募・プレゼン・候補者決定 12月:指定管理者決定 3月・協定書締結	指定管理者による管理運営	継続実施	田代の郷温泉の経営の合理化、事業の多様化など、民間の経営ノウハウを導入することで、効率的な経営が期待でき、市の財政負担の軽減が図られることに加え、市民サービスの更なる充実が期待できることから指定管理者制度を導入する。	観光課
			取組実績	6月:条例改正 8~10月:公募・プレゼン・候補者決定 12月:指定管理者決定 3月・協定書締結	月1回定例会議を開催し、指定管理者との連携をとった 【導入結果】サービスの充実により入館者数が対前年比102.22%になった。	入館者数185730人/年前年比100.3% モノクロミン消毒装置を導入しレジオネラ菌対策を行い、衛生面の強化を図った。 月1回定例会議を開催し、指定管理者との連携を図った。		
			進捗・達成状況	○	○	○		
116	しまだ楽習センターに指定管理者制度を導入して効果的・効率的な運営を図る。 【平成28年度追加】	指定管理者制度導入に向けて、平成29年6月議会において条例の一部改正を行う。平成29年8月に公募、10月に候補者の決定、12月議会の議決により指定管理者を決定する。 指定管理者決定後、施設の管理運営に係る協定書を締結し、平成30年4月から指定管理者による施設運営を行う予定。	取組計画		住民サービスの向上及び経費の削減を踏まえた指定管理者制度の導入に向けた検討	6月:条例改正 8~10月:公募・プレゼン・候補者決定 12月:指定管理者決定 3月・協定書締結	管理運営に民間事業者等の経営ノウハウを活用することで、コスト削減を図るとともに、専門性の高いスタッフの配置や、より充実した学習講座の開催等、生涯学習サービスの質を上げるために指定管理者制度を導入する。	社会教育課
			取組実績		事業仕分けでのセンターの必要性について指摘を受け、センターの存続について検討した。その結果、事業について市民の共感や理解を得るために、利用者を増やし、コストを下げる必要があると判断し、指定管理者制度を導入することとした。	指定管理者を公募し2者の応募を得た。選考された1者と協定を締結し、平成30年度から指定管理による運営を開始した。市の直営を廃し指定管理に移行したことで、1年あたり約200万円のコストを削減した。		
			進捗・達成状況			○		

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
78	「島田市立保育園民営化計画」に基づき民営化を進めていく。	かわね保育園役員会への出席、かわね保育園保護者会(説明会)の開催 移管先法人選考委員会の設置、移管先法人の募集、選考を実施 移管先法人施設の見学、施設改修、例規改正(保育所の廃止)	取組計画	かわね保育園民営化説明会実施 移管先法人の決定・視察	施設改修 引継ぎ保育の実施 例規改正(保育所の廃止)	かわね保育園民営化(4月～) 大規模改修に係る補助金の交付	29年度 かわね保育園の民営化	保育支援課
			取組実績	保護者向けの説明会、アンケートなどを複数回実施し、民営化への理解に努めた。準備委員会及び選考委員会を経て移管先法人を募集、応募があった2法人から(福)五和会を選定した。	予定していた施設改修以外で必要となった改修など臨機応変に行った。 12月～3月にかけて、引継ぎ保育を実施し円滑な移管に備えた。 9月議会において例規の改正を行った。	H29.4.1移管先法人((福)五和会)のかわね保育園として開所した。 移管先法人が実施した園舎等の改修への補助を実施した。 「かわね保育園を見守る会」を計4回開催し、保護者、地域住民代表等と意見交換等を行った。		
			進捗・達成状況	○	○	○		
79	中部学校給食センターの調理業務	中部学校給食センターの調理業務の民間委託の方向性と実施時期の検討	取組計画	課題の洗出し、調査	人事配置・方向性の検討	方針・委託時期の決定	中部学校給食センターの調理業務を民間委託する。	学校給食課
			取組実績	・課題の洗出しや検討を行った。 ・今後の検討時期等の見直しを行った。	・人事配置の問題点等の洗出しを行った。 ・方向性について検討を行った。	方法や実施時期について検討を行った。 <未達成理由> 関係部署との連絡調整に時間を要したため		
			進捗・達成状況	○	○	×		
80	料金収納業務の民間委託	現在の委託先は、平成28年度末で契約期間が満了となる。そのため、28年度に入札を予定している。 メーターの撤去と出庫業務の委託は、28年4月から実施を検討	取組計画	継続実施	入札 継続実施	継続実施	収納率の維持向上 メーター撤去の委託 メーター出庫業務の委託	水道課
			取組実績	収納率:98.50%(目標:98.25%) メーター撤去は対象範囲、所有者の理解、費用面で検討を継続。 メーター出庫業務は、さらに検査業務も含めて28年度の入札仕様書に盛り込む方向で検討。	収納率:98.30%(目標:98.25%) メーター出庫業務及び給水検査業務も含めて包括委託による入札を実施。 メーター撤去を委託対象とするかは、所有者の理解、費用面で検討を継続。	収納率:98.04%(目標:98.25%)納期30.4.2のため目標減 メーター出庫・管理業務、給水装置簡易検査は、委託を29年4月より開始 <未達成理由> メーター撤去について、委託業務内容の検討を行ったが、課題があり、確定までには至らなかった。		
			進捗・達成状況	○	○	△		

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
81	市民課窓口業務を民間へ委託する。	次期事業者を選定する。必要に応じて、委託業務の内容を変更する。	取組計画	継続実施	継続実施 次期事業者の選定・契約更新 必要に応じて委託業務の内容の変更	継続実施	引き続き民間委託を行い、安定的な業務運営の継続と更なる市民サービスの向上を目指す。 コンビニ交付の実施に関する方針決定及び導入計画の作成に伴い、必要に応じて委託業務の内容を変更する。	市民課
			取組実績	継続実施	継続実施 ・プロポーザルにより事業者の決定および契約(平成29～31年度) ・平成29年度から平日時間延長の週5日を週3日へ変更。これに伴い委託契約内容を変更。	継続実施 ・平成28年度中にプロポーザルにより事業者を決定し、平成29年度から3年間の業務委託を開始した。		
			進捗・達成状況	○	○	○		
-	ふるさと寄附金記念品送付事業(再掲No.36)	平成27年度は、ふるさと寄附金事業のより効率的な運営を行うために、専門業者に業務委託を行う。これにより、より安心、安全を考慮した記念品の手配が可能となる。また、ポータルサイトへの商品掲載により、商品名や企業名等の露出が増し、島田市の地場産業をよりPRするチャンスとなり、島田市のさらなる魅力アップに繋がっていく。 平成28年度以降も随時記念品の見直しを行い、地元業者の協力者を募っていく。	取組計画	業者への業務委託 記念品の随時見直し 地元業者への協力依頼	継続実施	継続実施	島田市のPRIに繋がる魅力的な地場産品を、ふるさと納税者に贈る記念品とするために、地元業者と連携・協力を図っていく。また、民間ならではのアイデア等を取り入れながら、記念品を随時リニューアルしていく。	協働推進課
			取組実績	・平成27年9月から業務委託を開始した。 ・委託にあたり記念品の内容及び種類の見直しを行い、新たな記念品提供事業者の掘り起こしに努めた。	・平成28年度は寄附総額93,949,001円に増額した。 ・記念品の種類は228種類に拡大した。	・平成29年度は寄附額は68,470,579円であった。 ・記念品の種類は318品目に拡大した。 <未達成理由> 平成29年度の総務省からの通知を受け、返礼率の引き下げや高額な返礼品の扱いを取りやめるなどした結果寄附件数が大きく減少した。		
			進捗・達成状況	○(再掲)	○(再掲)	△(再掲)		

⑦外郭団体の見直し

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
82	島田市茶業振興協会の運営体制の見直し	茶業振興協会の運営体制の見直しを図るため、問題点を洗い出し、運営体制の見直し(案)を作成、協会において協議を行い、効率的かつ効果的な運営体制を整備する。	取組計画	問題点の洗い出し 運営体制の見直し(案) 作成	関係機関との協議	新体制での運営	29年度 運営体制の強化	農林課
			取組実績	<p><理由> 事務局を市が行っていることによる、事業のマンネリ化や会計管理などが問題とされているが、市内の生産者から茶商等との関わりや、3つ産地(島田・金谷・川根)を一括して運営できる機関が見当たらなかったため、運営体制の見直し(案)を作成することができなかった。</p> <p><今後の方針> 近隣市町も事務局を持っており、運営体制見直しの難しさを感じている。JAなどの関係機関と協議を行い、現状に合った運営体制を検討したい。</p>	<p><理由> 事務局を市が行っていることによる、事業のマンネリ化や会計管理などが問題とされているが、市内の生産者から茶商等との関わりや、3つ産地(島田・金谷・川根)を一括して運営できる機関が見当たらなかったため、運営体制の見直し(案)を作成することができなかった。</p> <p><今後の方針> 近隣市町も事務局を持っており、運営体制見直しの難しさを感じている。JAなどの関係機関と協議を行い、現状に合った運営体制を検討したい。</p>	<p><未達成理由> 事務局を市が行っていることによる、事業のマンネリ化や会計管理などが問題とされている。 当協会は、市内の生産者から茶商等との関わりや、3つ産地(島田・金谷・川根)を取りまとめており、それを一括して運営できる機関が見当たらなかったため、新体制での運営に至らなかった。</p>		
			進捗・達成状況	△	△	×		

⑧市税等、収納率の維持・向上

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
83	収納率向上のため、徹底した徴収対策を強化する	滞納整理の年間計画を立て、これに基づき督促、催告事務を徹底していく。 平成24年度から実施している児童手当支給月による納付相談(現金納付)を引続き実施していく。悪質滞納者には、滞納処分を実施し収納率の向上に努めていく。	取組計画	現年度分 収納率99.0% 過年度分 収納率21.1%	現年度分 収納率99.1% 過年度分 収納率22.1%	現年度分 収納率99.2% 過年度分 収納率23.1%	29年度 現年度分 保育料収納率 99.2% 過年度分 保育料収納率 23.1%	保育支援課
			取組実績	<p>・納付忘れを防ぐために口座振替の推進をした。</p> <p>・滞納者へは催告を行い、児童手当支給月に納付相談を行った。</p> <p>現年度分 収納率99.2% 過年度分 収納率23.4%</p>	<p>・現年度滞納者は滞納額が少ないうちに児童手当支給月に納付相談を行い、過年度滞納者については、定期的な納付が滞った場合に電話連絡等を行い、収納率の向上に努めた。</p> <p>現年度分収納率99.3% 過年度分収納率23.1%</p>	<p>・現年度滞納者は滞納額が少ないうちに児童手当支給月に納付相談を行い、過年度滞納者については、定期的な納付が滞った場合に電話連絡等を行い、収納率の向上に努めた。</p> <p>現年度分収納率99.7% 過年度分収納率19.5%</p> <p><未達成理由> 過年度については、前年度の取組に加え新たに給与差し押さえを実施し、収納率の向上に努めたが、目標達成には至らなかった。</p>		
			進捗・達成状況	○	○	△		

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
84	財源の確保とともに、納税の責任と公平性の観点から、国民健康保険税の収納率を向上させる。	<p>催告書の送付、休日納税相談の開設(5月、9月、12月、3月) 国保税納税通知書発送時や分割納付など様々な機会を捉えて口座振替を勧奨する。 差押予告書を発送しても納付がない者に対しては、早期に財産調査を実施し、滞納処分に着手する。 滞納整理に関する情報収集や徴収連携のため、納税課と相互協力体制を密にする。 高額・悪質滞納者の中でも困難事案については、静岡地方税滞納整理機構へ徴収事務の引継ぎを行う。 給付(高額療養費・葬祭費など)申請者、短期被保険者証及び資格証明書の交付者に対する納付指導の強化を図る。 社会保険加入者への国保脱退の勧奨等を行い、資格の適正化を継続する。 滞納者への簡易申告書提出を勧奨する。 居所不明者の実態調査を実施する。</p>	取組計画	現年収納率94.40% (対前年度比0.3%増)	現年収納率94.70% (対前年度比0.3%増)	現年収納率95.00% (対前年度比0.3%増)	29年度までに現年収納率を95%とする。	国保年金課
			取組実績	現年度分 収納率94.66% ・催告書の送付、休日納税相談を実施した。(5月、9月、12月、3月) ・国保税納税通知書発送時や分割納付など様々な機会を捉えて口座振替を勧奨した。 ・差押予告書を発送しても納付がない者に対しては、早期に財産調査を実施し、滞納処分に着手した。差押件数83件、滞納金額28,851,873円	現年度分 収納率95.61% ・催告書の送付、休日納税相談を実施した。(5月、9月、12月、3月) ・国保税納税通知書発送時や滞納者に対する納税指導の様々な機会を捉えて口座振替を勧奨した。 ・差押予告書を発送しても納付がない者に対しては、早期に財産調査を実施し、滞納処分に着手した。差押件数116件、滞納金額53,910,168円	現年度分 収納率96.06% ・差押予告書の送付徹底 ・財産調査の拡充 ・搜索実施 3件 ・差押件数169件、滞納金額76,789,920円		
			進捗・達成状況	○	○	○		

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
85	給食費の収納率を向上させる。	収納率向上のため、児童手当の現金支給による納付相談や申出による天引での徴収を実施するとともに、関係部署や学校等の連携を強化するなど、徴収対策を強化する。児童手当納付相談は年3回実施する。児童手当が支給されない世帯は、訪問徴収で収納する。	取組計画	児童手当納付相談、訪問徴収の実施	児童手当納付相談、訪問徴収の実施	児童手当納付相談、訪問徴収の実施	現年度収納率 99.8%以上 過年度収納率 30.0%以上	学校給食課
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率向上に努めた。 ・児童手当納付相談年3回、36件 914,768円天引徴収1件30,000円徴収 ・訪問徴収年12回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率向上に努めた。 ・児童手当納付相談年4回、40件 740,010円申出による徴収 5件 74,610円徴収 ・訪問徴収年15回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率向上に努めた。 ・児童手当納付相談年4回、16件 308,205円、申出による徴収、15件 321,240円徴収 ・訪問徴収年30回実施 現年度収納率 99.86% 過年度収納率 45.15%		
			進捗・達成状況	○	○	○		
86	税債権の適正な管理を図る。	平成27年度 コンビニ収納の確実な実施 地方税法改正に係る条例改正とそれに伴う基準作成 督促手数料廃止に向けた調査・調整 平成28年度 滞納整理システムを導入し、債権管理を行う。 督促手数料廃止に関する条例改正 平成28～29年度 クレジット収納等納税環境整備の可能性調査を行う。県派遣職員の受入により、徴収体制の改善を行う。	取組計画	条例改正 基準作成 コンビニ収納の確実な実施 督促手数料廃止に向けた調査・調整	条例施行 納税環境整備のための調査実施 県派遣職員の受入 督促手数料に関する条例改正	納税環境整備のための調査実施 県派遣職員の受入 滞納整理システムの導入 督促手数料廃止	収納率 現年分 対前年比+0.01% 滞納繰越分 前年収納率を維持 督促手数料廃止(29年度)	納税課
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税法改正に伴い、条例改正を行った。 ・コンビニ収納実施開始平成27年度44,214件 ・督促手数料廃止に向けた調査・調整を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例施行に向けて協議した。課税課が改正事務を行った。今後条例改正するものがある。 ・納税環境整備のための調査は、事務研究会等での情報収集を行った。 ・県派遣職員の受入のための調整を進めた。 ・督促手数料に関する条例改正を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税法改正に係る条例改正を行った(事務は課税課)。 ・平成29年度より督促手数料廃止を施行した。 ・納税環境整備のため研修会等へ参加し情報収集を行った。 ・県派遣職員の受入れを行い、滞納整理マニュアルを作成した。 <収納率:現年分> H27 99.23% H28 99.28% H29 99.41% <収納率:滞納繰越分> H27 29.87% H28 26.59% H29 26.29% <未達成理由> 滞納繰越分は、収納に結びつかない困難事案が主となるため収納率を維持することは難しい。		
			進捗・達成状況	○	○	△		

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
87	未収金対策強化(未収金の回収増加、事前に未収金の発生防止)	過年度未収金の徴収は、訪問集金額増や督促ルールの徹底など従来の方法に加え、平成27年度は未収金を取り扱う法律事務所との契約により未収金の回収を強化する。当年度発生未収金は、未収情報の院内共有、限度額認定証の利用促進、公的機関への働きかけ、入院時面談など、未収発生前の早期対応により、発生未収額を抑える。	取組計画	未収金対策強化 (法律事務所との契約)	継続実施	継続実施	平成29年度 過年度未収金の減少 (当年度発生未収額が過年度未収金徴収額を下回る) 過年度未収金徴収額 目標:H27… 3,500万円/年 H28・H29…対前年比増 当年度発生未収額 目標:H27… 3,500万円/年 H28・H29…対前年比減	医事課
			取組実績	<p>・平成27年9月に未収金回収を専門とする法律事務所と委託契約を締結した。</p> <p>・無保険者、外国人旅行者など高額未収となる恐れのあるものに早期対応することにより、当年度発生未収額目標はほぼ達成した。</p> <p>【過年度未収徴収額】 H27 2,649万円 (対前年度比300万円減)</p> <p>【当年度発生未収額】 H27 3,534万円 (対前年度比206万円減)</p> <p><理由> 過年度未収徴収額が当年度発生未収額を下回らないよう、前年度実績より500万円以上増で設定したが、法律事務所依頼案件の成果が出るまで時間を要することもあり達成できず。</p> <p><今後の方針> H28については、過年度未収徴収額・当年度発生未収額ともに3,000万円に設定し、過年度未収金の減少を目指す。</p>	<p>・無保険者、外国人旅行者など高額未収者に対する早期対応、また、社協貸付制度を利用し、当年度発生未収額目標を達成した。</p> <p>【法律事務所回収額】 依頼金額:5,100万円 回収金額:660万円 12.9%</p> <p>【過年度未収徴収額】 H28 4,017万円 (対前年度比1,368万円増)</p> <p>【当年度発生未収額】 H28 3,146万円 (対前年度比388万円減)</p> <p><理由> 法律事務所からの回収実績が徐々に上がってきたこともあり、過年度未収徴収額が当年度発生未収額を上回ることができた。</p> <p><今後の方針> H29については、過年度未収徴収額・当年度発生未収額ともに3,200万円に設定し、過年度未収金の減少を目指す。</p>	<p>・無保険者、外国人旅行者など高額未収者に対する早期対応、また、社協貸付制度を利用し、当年度発生未収額目標を達成した。</p> <p>【法律事務所回収額】 依頼金額:6,300万円 回収金額:950万円 15.1%</p> <p>【過年度未収徴収額】 H29 2,990万円 (対前年度比1,027万円減)</p> <p>【当年度発生未収額】 H29 2,934万円 (対前年度比212万円減)</p> <p><理由> 過年度未収金について、回収が進み、困難な案件が残っているため、前年度徴収額を大きく下回る結果となったが、過年度未収徴収額が当年度発生未収額を上回ることができた。</p> <p><今後の方針> H30については、過年度未収徴収額・当年度発生未収額ともに3,000万円に設定し、過年度未収金の減少を目指す。</p>		
			進捗・達成状況	△	○	△	△	

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
88	市営住宅の入居者募集を現在の空家募集から待機募集に変更する。	平成27年度から待機募集(大草、中河町、南原、身成住宅)を実施する。更に平成28年度からは、伊太第三、第四住宅の待機募集を実施する。募集については、広報紙、告示板、HP、各支所等へのチラシ掲示等を実施し、随時入居出来るよう待機募集の広報を実施していく。	取組計画	大草、中河町、南原、身成住宅の待機募集実施	伊太第三、第四住宅の待機募集住宅の追加実施	5住宅団地の待機募集を引き続き実施	空家の発生した住宅に待機者が速やかに入居できるようにする。常に満室の状態にする。	建築住宅課
			取組実績	広報紙、HPにより募集実施 H27入居者数 大草:13件 南原:2件 身成:1件	広報紙、HPにより募集実施 H28入居者数 大草:11件 南原:2件 身成:1件 中河町:1件 伊太第四:2件	広報紙、HPにより募集実施 H29入居者数 大草:3件 南原:1件 身成:1件 中河町:2件 伊太第四:2件		
			進捗・達成状況	○	○	○		
—	ふるさと寄附金記念品送付事業(再掲No.36)	平成27年度は、ふるさと寄附金事業のより効率的な運営を行うために、専門業者に業務委託を行う。これにより、より安心、安全を考慮した記念品の手配が可能となる。また、ポータルサイトへの商品掲載により、商品名や企業名等の露出が増し、島田市の地場産業をよりPRするチャンスとなり、島田市の魅力アップに伴うふるさと納税者の増加を目指す。平成28年度以降も随時見直しを行い、ふるさと寄附金事業を通じて島田市の魅力をPRしていく。	取組計画	業者への業務委託 記念品の随時見直し 対外的な島田PR推進	継続実施	継続実施	記念品を随時リニューアルし、魅力ある地場産品を導入することにより、さらなる地域振興を目指し、同時に島田市を応援するふるさと納税者の増加を目指す。	協働推進課
			取組実績	・平成27年9月から業務委託を開始した。 ・委託にあたり記念品の内容及び種類の見直しを行い、新たな記念品提供事業者の掘り起こしに努めた。	・平成28年度は寄附総額93,949,001円に増額した。 ・記念品の種類は228種類に拡大した。	・平成29年度は寄附額は68,470,579円であった。 ・記念品の種類は318品目に拡大した。 <未達成理由> 平成29年度の総務省からの通知を受け、返礼率の引き下げや高額な返礼品の扱いを取りやめるなどした結果寄附件数が大きく減少した。		
			進捗・達成状況	○(再掲)	○(再掲)	△(再掲)		

⑨職員のコスト意識の徹底

	取組内容	3年間の具体的な取組	年度			目標	担当課	
			27年度	28年度	29年度			
89	公共工事におけるコスト縮減施策の実施	行動計画に基づき、公共工事コスト縮減に取り組んでいく。年間の縮減額、縮減率、取組件数を集計する。次期行動計画の策定に向け、取組内容の見直しを検討する。	取組計画	年間工事を3期に分け、各課からの報告を集計する。	継続実施	継続実施	公共工事におけるコスト縮減の意識の定着を目的とする。	総務課契約検査課
			取組実績	縮減額:124,317千円 縮減率:26.5% 取組件数:821件	継続実施としていたが、再生材の使用など一般化し、縮減とは言えない状況にあることを踏まえ、新たな施策を検討する。 <理由> 今までのコスト重視ではなく、品質向上を加味した施策を検討したが、まとめまで至らなかった。 <今後の方針> 新たなコスト縮減施策を検討する。	品質の向上やコスト縮減等を目指した新たなチェック表を作成し試行的に実施した。 ○対象工事23件 施策取組目標件数67件 施策取組実施件数64件 製品、再生材、工期短縮など ○対象委託13件 施策取組目標件数57件 施策取組実施件数50件 工法検討、維持管理など ※具体的施策の選択項目を増やす検討が必要。 <今後> 取り組み易い、チェックリスト表となるよう見直しを行い、現場の品質向上、コスト縮減につなげていく。		
			進捗・達成状況	○	△	△		
90	工事積算に関する職員のコスト意識の向上を図る。	情報収集及び従来工法と新工法の比較検討を行い、その結果を島田市建設技術協会等において事例発表を行い情報の共有化に努め、工事積算に反映させていく。	取組計画	情報収集及び従来工法と新工法の比較検討を行う。	島田市建設技術協会にて、事例発表を行い、情報の共有化を図る。	工事積算に反映させる。	29年度までに、職員のコスト意識の向上を図る。時間的コスト・サイクルコストの縮減を図る。(26年度実績の1.41%の1.5倍(2.1%)を目標とする。)※平成29年度はコスト縮減を図る指標として縮減率は算出せず、発注時に定めた縮減項目に対する達成件数を指標とした。	建設課
			取組実績	道路照明灯、都市型側溝の情報収集を実施し、従来工法と新工法の比較検討を行った。	都市基盤部内にて、各事業の意見交換発表会を行い、情報の共有をした。	課内において、情報の共有化を図り、工事積算へ反映させることでコスト縮減を図った		
			進捗・達成状況	○	○	○		

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
112	インセンティブ予算制度実施【平成27年度追加】	当該年度予算の執行段階において市民サービスを低下させずに、職員の自発的な創意工夫により事業経費の節減や収入の増加を図った所属に対し、その捻出経費の一部を翌年度当初予算において追加配分する。	取組計画	平成27年度執行状況に応じ平成28年度予算へ配分決定	平成28年度執行状況に応じ平成29年度予算へ配分決定	平成29年度執行状況に応じ平成30年度予算へ配分決定	職員のコスト意識の向上を図る。	財政課
			取組実績	平成28年度予算へ配分決定 実績: 8件(6課) インセンティブ付与額 3,149千円	平成29年度予算へ配分決定 実績: 6件(5課) インセンティブ付与額 2,806千円	平成30年度予算へ配分決定 実績: 4件(5課) インセンティブ付与額 1,700千円		
			進捗・達成状況	○	○	○		

6 市民との協働体制の構築

(1)透明性の向上と信頼の確保

①行政情報の積極的な開示 ②市民にとって有用で分かりやすい情報の提供

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
91	記者提供資料の適性化を図るためのマニュアルの作成及び周知	ケースに応じた記者提供資料のマニュアルを作成し、各課に情報提供資料の作成基準を周知する。この基準に沿って作成することで記者提供資料の質の向上を図る。また、標準化するためのシステムの検討も併せて行う。	取組計画	基準作成	基準の理解促進	質の向上	記者提供資料の標準化 記者提供資料作成基準の理解の促進	広報情報課
			取組実績	記者提供資料の標準化を図るためのシステム(広報支援システム)について検討を行い、(株)静岡情報処理センターと協同で開発に取り組んだ。	広報支援システム「サブリ」のベータ版を開発し、8課において試行を開始した。入力必須情報をテンプレート化して作成基準の理解を促すとともに、コンテンツの一元管理に取り組んだ。	広報支援システム「サブリ」の本格運用を開始し、各所属からの意見・問い合わせをシステムに反映しながら、記者提供資料の質の向上や事務の効率化に取り組んだ。		
			進捗・達成状況	○	○	○		
92	島田市附属機関等の会議の公開・会議録の公表	制度の周知 公開の対象となる会議の拡大検討	取組計画	制度の周知 事務改善	継続実施	継続実施	情報公開コーナーへの公表とホームページへの掲載について事務フローを見直し改善を図る。	経営管理課行政総務課
			取組実績	・附属機関の会議の公開と会議録の公表についてH26年10月から実施している。 会議数 62件 公表件数 127件 ＜今後の方針＞ 現在、現年度分と過年度分の公開としているが、公開年度、公開の対象となる会議については閲覧数等を検証し、今後検討していく。	会議開催情報及び会議録を島田市ホームページ及び本庁、支所の情報公開コーナーで公表している。 会議数65件 公表件数101件	会議開催の事前公表を行った上で会議を公開している。 また、会議録をホームページ並びに本庁及び支所の情報公開コーナーで公表している。 会議数67件 会議公開件数111件 ＜未達成理由＞ 運用における課題整理に時間を要し、改善まで至らなかった。		
			進捗・達成状況	○	○	△		

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
93	新病院建設に関する情報を適時公表する。	新病院建設事業について、事業の進捗・達成状況に合わせて適切な時期に広報紙やWEBサイト等において広報し周知を図る。	取組計画	①新病院建設基本計画の公表 ②新病院建設基本設計の公表 ③新病院建設実施設計の公表 ※詳細な事業スケジュールについては検討中			27～29年度新病院建設基本計画を策定し、その概要について公表する。 新病院建設基本設計を完了し、その概要について公表する。 新病院建設実施設計を完了し、その概要について公表する。	病院建設推進課 病院建設課
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新病院建設事業について記事を掲載した。 ・広報はまだ 3件 ・ちょうしんき 4件 ・病院Webサイト及び院内電子カルテ 12件 ・行政情報モニターを利用して基本計画策定を周知した。 ・基本計画(案)のパブリックコメントを実施した。 ・新病院建設基本設計業務委託設計者選定公開ヒアリングを実施した。 ・新病院建設基本計画を公表した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新病院建設事業について記事を掲載した。 ・広報はまだ 3件 ・ちょうしんき 4件 ・病院Webサイト及び院内電子カルテ 8件 ・新病院建設基本設計の概要版を公表した。 ・新病院建設基本設計コンストラクション・マネジメント業務委託公募型プロポーザルを実施した。 ・基本設計に基づく新病院のイメージ動画を作成し、YouTube「ShimadamunicipalHP」チャンネルで公開した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新病院建設事業について記事を掲載した。 ・広報はまだ 3件 ・ちょうしんき 3件 ・病院Webサイト及び院内電子カルテ 17件 ・工事発注方針を公表した。 ・実施設計を完了し、新病院建設工事の入札公告を公表した。 ・施工者選定報告会を開催し、落札者決定までの経緯等について報告した。 		
			進捗・達成状況	○	○	○		

③手続きの簡略化と窓口のワンストップ化

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
94	コンビニにおける証明書交付の実施	コンビニ交付の導入に係る経費、スケジュール、課題などを調査・検討する。関係課と実施内容等を協議する。コンビニ交付の導入計画を作成する。あわせて、土曜日開庁・平日時間延長業務、行政サービスセンターのあり方について検討する。	取組計画	導入に係る経費・スケジュール等の調査 関係課との調整 方針決定 導入計画の作成 開始に伴う予算措置	印鑑条例の改正 各種申請、契約等 事業開始	継続実施	28年1月から交付が開始される個人番号カードを利用し、全国のコンビニで証明書を交付するサービスを平成28年度中に開始する。	市民課
			取組実績	導入に係る経費・スケジュール等の調査 関係課との調整 方針決定 導入計画の作成 開始に伴う予算措置	・印鑑条例、財務規則の改正 ・コンビニ交付の開始の申請及び契約を締結 ・平成29年1月6日からコンビニ交付を開始した。	継続実施 ・コンビニ交付の実施 ・コンビニ交付件数の実績等を基に土曜日開庁等のあり方を検討した。		
			進捗・達成状況	○	○	○		
95	補助金等の申請・支払業務の見直し	平成27年度中に要綱改正、自治会への制度変更の趣旨説明・周知を行い、平成28年度当初から改正後の要綱で運用する。	取組計画	方針決定 要綱改正 自治会への周知	改正後の規定を適用	継続実施	自治会活動活性化補助金と文書配布手数料を併せて交付する手続きに変更し、内容チェック、交付決定・確定通知発送業務、支払業務に係る職員の手間と時間の短縮及び自治会役員の事務手続きの削減を図る。	協働推進課
			取組実績	・自治会活動活性化事業費補助金と文書配布手数料を統合し、自治会活動推進手数料運用基準を制定した(平成28年4月1日適用)。	・改訂後の基準を適用し、手数料の交付手続きを行った。	改訂後の基準を適用し、手数料の交付手続きを行った。		
			進捗・達成状況	○	○	○		

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
-	補助金等の申請・支払業務の見直し(再掲No.61)	平成27年度中に各所属の意向確認及び整理を行い、行政経営会議等必要な機関での協議、手続き、自治会への周知等を経て、29年度から実行する。	取組計画	各課照会 方針決定 諸協議、手続き 自治会への周知		実施	自治会活動活性化事業費補助金と文書配付手数料以外に	協働推進課
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての所属に対し、統合可能な補助金制度や窓口の一本化が可能な補助金制度の有無を照会した。 ・照会の結果、統合可能な補助金制度が1件、窓口の一本化が可能な補助金等が5件あった。 ・補助金制度の統合については平成29年度から、窓口の一本化については平成28年度から実施する方針となり、窓口の一本化について会議の場で自治会に周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口の一本化が可能な5つの制度について、所管課と支所のほかに協働推進課への提出も可能とした。 ・運用基準を改定し、自治会活動推進手数料と環境課所管の環境衛生自治推進事務費交付金を統合し、29年度より実行することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引続き窓口の一本化が可能な5つの制度について、所管課と支所のほかに協働推進課への提出も受付を行った。 ・自治会活動推進手数料と環境衛生自治推進事務費交付金を統合し交付を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 統合可能な補助金はないか、また、補助金交付事務そのものを協働推進課に移管可能か各所属の意向を確認し、補助金の統合や交付事務の一本化(または窓口受付のみ一本化)の方針を決定し、実行する。 	
			進捗・達成状況	○(再掲)	○(再掲)	○(再掲)	○(再掲)	

④職員の接遇・説明能力の養成

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課		
-	年間研修計画に沿った研修の実施(再掲No.8)	<p>毎年職員研修計画を策定し、自主研修、職場実務研修、職場外研修を実施している。職場実務研修では、庁内実務研修として、会計事務や契約事務等実務を学ぶ研修だけでなく、地方創生等の新鮮な話題を時期を得て行うとともに、職員のプレゼンテーション能力の向上も併せて目的としていく。</p> <p>職場外研修では、定例の階層別研修だけでなく、市町村アカデミー等派遣研修に加え、講演会研修として「時局講演会」を開催し、潮流を知る組織風土の醸成に取り組むものとする。</p>	取組計画	<p>自主研修 職場実務研修 職場外研修</p>	継続実施	継続実施	<p>庁内の実務講座 開催回数 10回/年間 参加人数 500人/年間</p>	人事課		
		取組実績	<p>平成27年度職員研修計画に基づき、研修を行った。 ・庁内実務講座参加人数 421人 また、計画に記載はなかったが、次の研修を行った。 ・早稲田大学マニ研への派遣 ・公民連携PSへの派遣 ・日中青年代表交流への派遣 ・継承講座「しまだトラッド」参加人数 507人</p>	<p>平成28年度職員研修計画に基づき、研修を行った。 ・庁内実務講座参加人数 375人 ・早稲田大学マニ研への派遣 ・公民連携PSへの派遣 ・日中青年代表交流への派遣 ・継承講座「しまだトラッド」参加人数 300人</p>	<p>平成29年度職員研修計画に基づき、研修を行った。 ・庁内実務講座参加人数 320人(開催回数6回) ・早稲田大学マニ研への派遣 ・公民連携PSへの派遣 ・継承講座「しまだトラッド」参加人数 122人 ・時局講演会 しまだトレンド・コンパス 132人 ・英会話基礎講座 16人(開催回数10回)</p>	○(再掲)			○(再掲)	○(再掲)
		進捗・達成状況	○(再掲)	○(再掲)	○(再掲)	○(再掲)			○(再掲)	

⑤作業手順書の作成と活用(再掲)

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課		
-	実質的なマニュアルの整備により、体制の強化を図る。(再掲No.29)	マニュアルを作成し、職員同士見直し改定していく。	取組計画	マニュアルを作成	見直し、改訂、追加	見直し、改訂、追加	<p>事務の目的・概要、対応方法、電算入力手順等、事務が簡潔にわかるマニュアルを作成し、効率的な事務執行と個人負担の軽減を図る。</p>	<p>川根地域 総合課 金谷南地 域総合課 金谷北地 域総合課</p>		
		取組実績	<p><理由> 事務処理業務が多岐にわたるため、新たなマニュアルを作るのではなく、既存のマニュアルを随時最新の内容に更新している。 <今後の方針> ・主管課との連携を強化し、最新かつ正確な情報入手する。 ・継続してマニュアルの補完を図るとともに、メールやミニ研修などを利用し、課内での情報共有を強化する。 《事務効率化の取組》 ・業務担当者を講師とする課内ミニ研修の実施</p>	<p>・本庁各主管課主催の事務研究会に出席し、事務内容、処理方法の共通認識を持った。 ・マニュアルを随時最新のものに更新した。 ・課内ミニ研修会を実施し、広く知識と情報を習得することで、課員個々の事務処理能力の向上を図った。 ・支所間の連絡を密にし、事務処理方法及び情報の共有化を図った。</p>	<p>・本庁各主管課主催の事務研究会に出席し、事務内容、処理方法の共通認識を持った。 ・マニュアルを随時最新のものに更新した。 ・課内ミニ研修会を実施し、広く知識と情報を習得することで、課員個々の事務処理能力の向上を図った。 ・支所間の連絡を密にし、事務処理方法及び情報の共有化を図った。(8つの部会を設置・開催し、共有のマニュアルを作成した。)</p>	○(再掲)			○(再掲)	○(再掲)
		進捗・達成状況	○(再掲)	○(再掲)	○(再掲)	○(再掲)			○(再掲)	

(2)市民協働の推進

①自治基本条例の制定・運用

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
96	自治基本条例を制定し、適正な運用を図る。	市民で構成する自治基本条例を考える市民会議が市民意見の集約を行いつつ、条例で定めるべき項目や内容を検討し、庁内組織である自治基本条例制定委員会(作業部会)が条文を作成する。また、議会に関する条文については市議会と調整を図りながら進めていく。	取組計画	条文の作成 市民意見の集約 市民等への周知	条文の作成 パブリック・コメント	4月自治基本条例施行	29年度 自治基本条例施行	地域づくり課
			取組実績	市民会議を12回開催。市民アンケートを実施し、意見集約に努めるなかで、条例で定めるべき項目や内容を検討した。庁内組織の作業部会(8回開催)がその検討結果を基に条文を作成した。また、広報はまだ10月号にて特集を組むなど、市民への周知活動も行った。	市民会議を5回、自治基本条例制定委員会(市長、副市長、教育長、各部長で構成)を2回開催した。条例素案を作成し一般に公開するとともに、条例の必要性に関し市民及び市職員の意識調査を実施した。 <理由> 市民意識調査を総合計画市民意識調査に合わせて実施したため、集計結果の取りまとめがH29年1月となり年度内の議案提出が間に合わなかった。 <今後の方針> 条例素案作成後、パブリックコメント及び議員説明会を通して意見の聴取を行うなど、条例制定に向けた取組を行っていく。	自治基本条例制定委員会での協議を経て条例(案)を作成し、パブリック・コメント及び議員への説明を実施した。意見を元に条例(案)を修正し、一般に公開した。 <未達成理由> パブリック・コメント等に基づく条文の修正が多岐に亘り、自治基本条例制定委員会での協議に時間を要したため、年度内の議案提出が間に合わなかった。パブリック・コメントでは条例の内容や協働の必要性について市民への周知不足指摘する意見があったことから、次年度以降市民の意識啓発に取り組み、条例の制定に向けた気運の醸成に努める。		
			進捗・達成状況	○	△	×	×	

②まちづくりリーダーの養成

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
97	ファシリテーター養成研修	社会に積極的に関わっていく地域まちづくりリーダーの育成を継続して行っており、市民が主体となるさまざまなまちづくりの取り組みの活性化を目指す。	取組計画	地域まちづくりリーダーの育成	継続実施	継続実施	ファシリテーターとしての能力を習得し、身につけた知識・技法をもとに、地域の担い手として活躍する場を広げ、協働意欲の促進を図る。	協働推進課
			取組実績	・ファシリテーター養成講座を全7回開催し、24人が修了した。	・ファシリテーター養成講座を全7回開催し、28人が修了した。	・ファシリテーター養成講座を全7回開催し、26人が修了した。		
			進捗・達成状況	○	○	○		
98	地域防災リーダーを養成し、自主防災組織の災害対応力を強化する。	自主防災会長・委員長会議での案内や広報紙で募集する。女性、中高生を対象とした講座の新設を検討する。	取組計画	会長・委員長会議での案内と広報紙で募集 女性、中高生を対象とした講座の検討	女性、中高生を対象とした講座の実施		自主防災組織に最低でも2人の地域防災リーダーを育成する。 50人/年育成	危機管理課
			取組実績	・会長・委員長会議及び広報紙で広く受講者を募集した。 ・32人の修了者を輩出し、内5人の女性と1人の高校生の地域防災リーダーが誕生した。 <理由> 各自主防災組織より受講生2名以上の推薦を目標としているが、地域毎の防災意識にばらつきがあり、目標に満たない結果となった。 <今後の方針> 広報はまだ、フェイスブック、FM島田などを十分に活用し、受講生の募集方法の多様化に努めて幅広い層の受講を目指したい。	・会長・委員長会議及び広報紙で広く受講者を募集した。 ・31人の修了者を輩出し、内8人の女性地域防災リーダーが誕生した。 <理由> 各自主防災組織より受講生2名以上の推薦を目標としているが、地域毎の防災意識にばらつきがあり、目標に満たない結果となった。 <今後の方針> 広報はまだ、フェイスブック、FM島田などを十分に活用し、受講生の募集方法の多様化に努めて幅広い層の受講を目指したい。	・会長・委員長会議で広く受講者を募集した。 ・36人の修了者を輩出し、内5人の女性地域防災リーダーが誕生した。 <未達成理由> 各自主防災組織より受講生2名以上の推薦を目標としているが、地域毎の防災意識にばらつきがあり、目標に満たない結果となった。 <今後の方針> 広報はまだなどを十分に活用し、受講生の募集方法の多様化に努めて幅広い層の受講を目指したい。 男女共同参画の視点から「女性と防災」に関する講座を受講科目に盛り込んでいく。		
			進捗・達成状況	△	△	△		

③市民同士や市民と行政が対話する場の創設

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
—	まちづくり支援事業交付金事業(再掲No.21)	平成27年度は、各課に自課に関連する事業の把握と市民団体関係者との意見交換をしてもらうため事業報告会への参加を求める。初年度以降の所管課と市民団体との関わり方、予算措置等について検討を行う。予算措置などの条件がクリアできた場合は、平成28年度から新たな体制により事業実施をする。	取組計画	所管課と市民団体との意見交換の場創設	継続実施	継続実施	申請事業に関連する所管課と事業実施団体との連携により市独自では効果・実績を出すまでに時間や予算がかかるなどの問題の解消を図り、併せて市民団体の活動内容を把握することにより協働のまちづくりを推進する。所管課が関係することにより活発な活動を促す。	協働推進課
		取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・事業報告会を開催し、各課に参加を求めた。 <理由> ・協働推進課内で交付金交付要綱の見直しを行ったが、所管課と市民団体との関わり方、予算措置等についての検討までには至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要綱改正により、新たな制度による交付金を交付した。 ・事業報告会への各課の参加を呼びかけた。 <理由> ・事業報告会へ参加する課もあったが、各課での予算措置等には至らなかった。 <今後の方針> ・引き続き事業報告会に各課の参加を求め、各課が協働について考える機会を作っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公益的な事業に対し、交付金を交付した。 ・事業報告会へ各課の参加を呼びかけた。 <未達成理由> ・事業報告会へ参加する課もあり、協働について考える場を提供したが、各課での予算措置については今後も継続的な検討が必要である。しかし、地域課題解決のために事業を実施する団体を支援する事により、協働のまちづくりの推進に寄与することが出来た。 	申請事業に関連する所管課と事業実施団体との連携により市独自では効果・実績を出すまでに時間や予算がかかるなどの問題の解消を図り、併せて市民団体の活動内容を把握することにより協働のまちづくりを推進する。所管課が関係することにより活発な活動を促す。		
		進捗・達成状況	△(再掲)	△(再掲)	△(再掲)	△(再掲)	△(再掲)	

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
99	30歳の同窓会実施事業	<p>【具体的内容】 (期待される効果) 同窓会をきっかけに地域参加を促す。 日常的に相談・協力し合える仲間を作る。 同窓生による情報交換でビジネスチャンスのきっかけを作る。 未婚男女の出会いの場を提供する。 若者を通じて市政情報を拡散していく。 (実行委員会) 30歳の各中学校の卒業生代表・島田市商工会議所・島田市商工会 島田青年会議所・同窓会支援企業・静岡県立大学学生・島田市</p>	取組計画	大学との事業実施調整 島田市商工会議所、島田市商工会、島田青年会議所に運営等の補助の依頼(予算措置)	事業実施	事業実施	<p>30歳は人生の転換期といわれ、転職、結婚等の機会と捉え、「30歳の同窓会」を開催し、本市の将来を担う30歳の若者が、自らの手で作り上げる地域活性化イベントにより、旧友との絆を復活させ、また新たなつながりを生み出す。 さらに、転出者をターゲットとした移住・定住施策のPRによる移住・定住の促進を図る。</p>	協働推進課
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 島田青年会議所と事業実施について依頼、協議を進めた。 平成28年度の実施に向けて予算措置を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 実行委員会を組織し、開催に向け協議した。(30歳の対象者・青年会議所・市職員により組織) 30歳の同窓会を実施し、島田市の良さを再認識していただけるきっかけづくりの場を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> 実行委員会を組織し、開催に向け協議した。(30歳の対象者・青年会議所・市職員により組織) 30歳の同窓会を実施し、島田市の良さを再認識していただけるきっかけづくりの場を提供した。 <p><未達成理由> 同窓会を開催したが、参加者が減少するなどし、当初の目的を達成するには不十分であった。</p>		
			進捗・達成状況	○	○	△		
100	人々が集まる蓬莱橋付近の大井川河川敷を民間に積極的に解放し活用を促す。	<p>国土交通省静岡河川事務所の全面的な協力を得ながら取組む。勉強会の開催。市の窓口等を定める。 現地視察協議会を設立する。 オープンカフェの出店条件等を決定し、公募する。 カフェの建設・営業 ※ 蓬莱橋関連のイベント時や自主的に機会を設けて、事業の啓発活動を積極的に実施していく。</p>	取組計画	国交省による勉強会モデルの出店 現地視察協議会設立【建設課】	出店事業者募集要項 出店事業者募集 河川占用申請 施設設置【観光課】	営業【観光課】	<p>29年度までに蓬莱橋付近の河川敷で民間(協議会)によりオープンカフェ(茶店)等を営業する。</p>	建設課・観光課
			取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 勉強会4回 意見交換会1回 先進地視察1回(沼津市) 協議会設立検討会1回 イベント1回(水辺で乾杯) 試験物販のべ13日間 	<ul style="list-style-type: none"> ミズベリング協議会6回 ミズベリング協議会部会2回 イベント2回(蓬莱橋ライトアップ、水辺で乾杯) 試験物販のべ18日間 <p>【状況】 28年度取組計画として挙げていた事項が29年度にずれ込んでいる。29年度末までにはオープンカフェ等の営業開始を目標とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> かわまちづくり全国大会1回 ミズベリング協議会4回 ミズベリング協議会部会1回 イベント3回(蓬莱橋ライトアップ、水辺で乾杯、オープニングイベント) <p>【状況】 年度当初より設計・施工を実施し、平成30年3月20日に蓬莱橋897.4茶屋をオープンした。</p>		
			進捗・達成状況	○	△	○		

④市民の意見を行政に反映させる仕組みづくり

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
101	市長への手紙の内容、回答をホームページ上に掲載する。	平成27年度中に、要領を制定し、全庁に周知する。 同年度中に、市長への手紙の内容・回答の概要を月別に市ホームページ上に掲載する。	取組計画	要領の制定、全庁周知内容・回答概要を市HPに掲載	継続実施	継続実施	要領を制定し、全庁に周知することで、効率的な対応、回答までの時間短縮につなげる。 市長への手紙の内容・回答の概要を月別に市ホームページ上に掲載する。	協働推進課
			取組実績	・島田市市長への手紙実施に関する要領(内規)を制定し、平成27年6月3日から施行するとともに、全庁に周知した。 ・手紙の内容、回答の概要を市HPに掲載した。	市長への手紙の内容及び回答については、引き続き市HPへ掲載した。	・市長への手紙の内容及び回答については、引き続き市HPへ掲載した。 ・また、回答までの時間短縮を目的として、事務処理フローの見直しを行った。		
			進捗・達成状況	○	○	○		

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
102	移動市長室の実施	<p>平成27年度 コミュニティ委員会単位、小学校学区単位での実施 【想定地区】六合地区、第一小学校～第五小学校地区</p> <p>平成28年度 コミュニティ委員会単位、小学校学区単位での実施 【想定地区】初倉地区、金谷地区、川根地区、伊久身地区</p> <p>平成29年度 コミュニティ委員会単位、小学校学区単位での実施 【想定地区】神座・鵜網地区、相賀地区、大津地区、伊太地区</p>	取組計画	コミュニティ委員会単位、小学校学区単位での実施			<p>市内に9つあるコミュニティ委員会単位に移動市長室を実施する。</p> <p>島田市街地(旧市内)には、コミュニティ委員会組織がないため、小学校学区単位での実施を検討する。</p> <p>なお、年度をまたいで実施する。</p>	協働推進課・戦略推進課
			取組実績	<p>・実施単位をより細かな自治会単位とし、68自治会を市長が訪問し意見交換を行う「車座トーク」を開始した。</p> <p>＜今後の方針＞ 平成28年度末までに全ての自治会との意見交換を完了する。</p>	<p>・引き続き自治会単位にて「車座トーク」を実施し、平成28年度中にすべての自治会での意見交換を実施した。</p>	<p>・第二次島田市総合計画策定にあたり、各地区における課題や要望を市民から伺う機会として、タウンミーティングを実施した。</p>		
			進捗・達成状況	○	○	○		
103	市民等の意見を把握し市政に反映させるため、パブリックコメントの実施の徹底を図る。	職員に実施手引の活用を促し、制度の目的、対象、提出された意見等の適正な取扱い等を周知し、実施の徹底を図る。	取組計画	制度の周知実施の徹底	継続実施	継続実施	実施の徹底を図る。	経営管理課行政総務課
			取組実績	<p>制度がより活用されるよう、実施手引きの改訂を行った。</p> <p>実施件数 8件</p>	<p>制度がより活用されるよう、書面による意見等の提出先に支所を追加した。</p> <p>実施件数 7件</p>	<p>重要政策等を決定する際、パブリックコメントを実施した。市の考え方や論点などが分かる資料を同時に公表した。</p> <p>実施件数 8件</p>		
			進捗・達成状況	○	○	○		

⑤市民団体の活動の場の整備

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
104	市民団体の活動の場の整備	<p>(平成27年度) 島田市公共施設白書に基づく、再配置計画の検討結果に基づき、既存公共施設の空きスペースの確保を検討する。(島田・金谷・川根地区別の必要性)</p> <p>(平成28年度) 活動拠点の運用指針を策定し、市民活動団体に周知を図る。 運用に係る管理団体等の選定作業</p> <p>(平成29年度) 活動拠点の運用開始</p>	取組計画	既存公共施設での検討	運用指針の策定、運用管理団体の選定	運用開始	NPO法人、市民活動団体等への支援策の一つとして、既存の公共施設の一部を活動拠点等として提供することを検討し、早期に結論を出す。	協働推進課
			取組実績	地域交流センター歩歩路内の会議室の使用について協議を進めた。	・地域交流センター「歩歩路」内の第6会議室について、市民活動の拠点とする「市民活動室」として開所した。 ・市民活動室への中間支援業務の付加(委託)について協議を進めた。	地域交流センター「歩歩路」内に、貸室機能(第4・第5・第6会議室)及び中間支援機能を付加した「市民活動センター」を開所した。		
			進捗・達成状況	○	○	○		

⑥市民活動を支援する制度の充実

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
—	まちづくり支援事業交付金の活用(再掲No.21)	<p>平成27年度は、各課に自課に関連する事業の把握と市民団体関係者との意見交換をしてもらうため事業報告会への参加を求める。初年度以降の所管課と市民団体との関わり方、予算措置等について検討を行い、要綱改正など必要な事務手続きを行う。予算措置などの条件がクリアできた場合は、平成28年度から新たな体制により事業実施をする。</p>	取組計画	要綱改正・予算措置制度周知	改正後要綱適用	継続実施	申請事業に関連する所管課と事業実施団体との連携により市独自では効果・実績を出すまでに時間や予算がかかるなどの問題の解消を図り、併せて市民団体の活動内容を把握することにより協働のまちづくりを推進する。所管課が関係することにより活発な活動を促す。	協働推進課
			取組実績	<p>・事業報告会を開催し、各課に参加を求めた。 <理由> ・協働推進課内で交付金交付要綱の見直しは行ったが、所管課と市民団体との関わり方、予算措置等についての検討までには至らなかった。</p>	<p>・要綱改正により、新たな制度による交付金を交付した。 ・事業報告会への各課の参加を呼びかけた。 <理由> ・事業報告会へ参加する課もあったが、各課での予算措置等には至らなかった。 <今後の方針> ・引き続き事業報告会に各課の参加を求め、各課が協働について考える機会を作っていく。</p>	<p>・公益的な事業に対し、交付金を交付した。 ・事業報告会へ各課の参加を呼びかけた。 <未達成理由> ・事業報告会へ参加する課もあり、協働について考える場を提供したが、各課での予算措置については今後も継続的な検討が必要である。しかし、地域課題解決のために事業を実施する団体を支援する事により、協働のまちづくりの推進に寄与することが出来た。</p>		
			進捗・達成状況	△(再掲)	△(再掲)	△(再掲)		

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
105	大学との包括連携協定 (NPOなど市民団体との 協働の推進)	平成27年度に市庁内において連携事業を調査した結果、36事業が候補として提出されたため、実施可能事業を県立大学と協議の上、随時取り組みを開始する。(COC事業、受託事業を区分する。)	取組計画	包括連携協定の締結 連携事業に係る補正予算措置 連携事業の実施	学生ワーキングスペース の確保	COC+の連携による、 雇用創出・若者地元定着 の促進(地方創生関連) に向けた検討	島田市と静岡県立大学は、様々な分野に関する地域の課題解決や活性化を図るために、豊富な資源を有する大学と市との協力関係を、今まで以上に強化することにより、協働を基調としたまちづくりを構築することを目的として、包括的・継続的な連携を推進する。協定の締結を機に、行政課題への大学等の参画による地域振興、人材育成の実現、大学の社会貢献活動の拡充、大学の教育に貢献することなど、大学、市、双方にとって有益で継続性のある連携を進めていく。	協働推進課
			取組実績	・平成27年8月11日に静岡県立大学と包括連携協定を締結した。 <今後の方針> 事業着手した長寿介護課の事業に加え、女性の 人材育成をテーマとした 協働推進課の連携事業 も新たに実施していく。	・長寿介護課の事業に加え、次世代女性参画化計画に係る調査研究を委託した。 ・市民活動室を整備したことにより、学生と協働して事業を行う場合などは、市民活動室をワーキングスペースとしての活用が可能となった。	・平成30年3月26日に静岡福祉大学と包括連携協定を締結した。 ・地方創生に向けた取組として設置している島田市まち・ひと・しごと創生市民会議へ静岡県立大学の学生に参画いただき、大学生の視点からの意見をいただいた。		
			進捗・達成状況	○	○	○		

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
106	市民団体との協働の推進	学校図書館が川根図書館と一体となることにより、学校への一般人が侵入することの安全性が心配されているため、地域ボランティアによる、安全対策を実施する。 地域ボランティアの協力を得て、郷土の特性を子ども達へ伝達することにより、郷土の良さを知り、学び、身近な地域の事に興味を持ち、郷土愛に目ざめてもらえる場としたい。	取組計画	学校図書と図書館活動の一体化と学校の安全対策(見守り)の確立	子どもたちと地域とがかわりを持てる事業の展開	子どもたちが積極的に地域活動にかかわりを持ちたくなる事業の展開	学校図書と図書館が一体となって活動する事に加え、郷土への理解を深めるため、地域の素晴らしさ、伝統等の情報を提供する場としたい。	図書館課
			取組実績	・全児童を対象にオリエンテーションを行い学校図書館と一体としての利用方法やセキュリティ方法を徹底した。 ・読書促進を図るため共同事業(スタンラリー等)を実施し、子ども達の図書館利用率が増加した。 ・システムによる安全対策だけではなく、図書館員及び常連来客による声かけ、見守りと地元NPO川根の会へ安全部会へ加入による見守り体制の確立をした。 【現状】 開館後の不審者等の問題は無い。懸念されていた図書館からの侵入もシステム及び児童の利用時間を絞りカウンター職員2名以上の配置による見守り対策が確立された。また図書館だけでなく町内の子供の見守りは川根の会安全部会により地域全体での見回りや見守りしている。	・子どもたちと大人(地域の人)との関わりを持たせるため以下のイベントを開催した。 ①さわる絵本展 期間中1,689人の子どもたちや地域の方が来館しさわる絵本を通じて会話も生まれ交流の場となった。 ②新川根図書館開館1周年事業 人形劇だけではなくミニ音楽会も開催し子どもだけではなく大人も含め112人が参加した。 【今後の方針】 28年度は、子どもたちと大人の関わりを持たせる場を設けたが、地域との関わりを積極的に持たせるには図書館単独では難しい。併設している川根小学校を巻き込み展開を考えていく。 また、安全性の問題は昨年と同じ見守り方法で不審者等の問題も生じていない。	・子どもたちが積極的に地域活動にかかわりを持ちたくなる以下の事業を開催した。 ・ぬっくいあかり展 地元が主催する「川根のぬっくいあかり展」に合わせ図書館イベントを開催し小学生15人が読み聞かせやゲーム等を行い61人が参加した。 【効果】 ・安全性の問題 館外の地域の見守りと館内の図書館職員の見守り対策で不審者等の問題もなく効果はあったと考える。 ・開館から3年を経過し、図書館・学校及び地域がそれぞれ関連イベント等を実施した結果、お互いの連携は密になっている。		
			進捗・達成状況	○	○	○	○	
107	花をとおして住み良い環境づくりのために「花の会」を結成し、地域の花壇の維持管理を行う	地域花壇の適切な維持管理に取り組むために県が主催する講演会などに積極的に参加し栽培技術等の習得に努める 花の種子配布事業などのグリーンバンク事業を積極的に活用して住み良い環境づくりを行う	取組計画	植栽及び地域花壇の維持管理、公共施設へのプランター提供、学校・福祉施設への草花の提供、会員の新規入会支援	継続実施	継続実施	市民が安らぎを感じ、快適に暮らせるよう、緑に囲まれた憩いの場がたくさんある都市空間を作る。 市民による自発的な緑化活動により緑溢れる生活環境を作る。	市街地整備課建設課
			取組実績	・地域花壇の維持管理に取り組み、花のあるまちづくりを行った。 ・花の会、バラ愛好会によるばら制定都市会議への花の提供を行った。 ・グリーンバンクの定期配布事業を活用し、花のある空間を作った。	・花の会6団体が、地域花壇の維持管理に取り組み、花のあるまちづくりを行った。 ・グリーンバンクの定期配布事業、緑化グループ支援事業を活用し、花のある空間を作った。	・花の会6団体が、地域花壇の維持管理に取り組み、花のあるまちづくりを行った。また、市民に活動を周知するため団体が主催する、花づくり教室、寄せ植え教室を開催するための支援を行った。 ・グリーンバンクの定期配布事業、緑化グループ支援事業を活用し、花のある空間を作った。		
			進捗・達成状況	○	○	○	○	

⑦市民の能力の発掘と活用

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
108	島田市ゆめ・みらい百人会議	平成27年度は、2年間の任期の集大成ともいえる提案発表会を開催し、市の政策に対する意見を聴取、可能な範囲で今後のまちづくり(市政運営)への反映に努める。今後は、活動で培われた実績・経験をもとに、市民が主体となったまちづくり推進を目指すべく人材の活用を図っていき、自主的・積極的な活動を行うための支援を行っていく。	取組計画	意見聴取 市政に反映	人材活用 助成金等による支援	継続実施	幅広い分野の市民が自主的に参加し、ともに学び、ともに研究し、行動し、共感し、支え合う場を作ることにより、市民に関わる問題(公共)について、行政だけが担うのではなく、市民全体が力を出し合って担っていくように、市民主体のまちづくりを目指した人材育成・人材活用を行う。	協働推進課
			取組実績	・平成27年9月5日に提案発表会を開催し、その提案に対する市からの回答を10月18日に実施した。	・平成29年3月18日に第二期中間発表会を行い、4組の分科会がそれぞれの前期の活動内容を発表した。	平成30年3月17日に第二期提案発表会を行い、4組の分科会から市に対して、2年間の活動の集大成となる提案が提出された。		
			進捗・達成状況	○	○	○		

⑧職員の地域活動への参加

No.	取組内容	3年間の具体的な取組	年度	27年度	28年度	29年度	目標	担当課
109	青少年への性の正しい知識の啓蒙	今までこのような出前授業は行なっていなかったが、看護学校の教員が命の誕生について、性に関する正しい知識を疾患も関連させてわかりやすく講義することができる。講義で使用する教材も学校にあるため、有効と考える。行なえる出前授業の内容を小中学校にお知らせし、日程と講義を受ける生徒の年齢も考慮し授業を行なう。	取組計画	内容、計画検討	実施 結果検証	継続実施	小中学校への出前授業を年間1件以上	教務課
			取組実績	実施可能な内容を検討し、小学校校長会で案内をした。	昨年度の学校への案内により、申し込みを受け付けた。 <理由> 学校からの申し込みがなく、性の正しい知識の啓蒙に関する講義の実施には至らなかった。 <今後の方針> 引き続き呼びかけを行っていく。	一昨年度の学校への案内、昨年度の県看護協会への依頼により、申し込みを受け付けた。 <未達成理由> 学校からの申し込みはなく県看護協会も従来の病院等に依頼しているため、ニーズがなかった。		
			進捗・達成状況	○	△	△		

117	地域の障害者との交流 【平成28年度追加】	市内の障害者団体の行事に参加し、学生、職員と地域の障害者、関係者との交流を図る。	取組計画	市内の障害者団体の行事への参加	継続実施	継続実施	市内の障害者及びその関係者との交流により、地域で暮らす障害者への理解を深める。	教務課
			取組実績	市内の肢体不自由児親の会主催の障害児との交流会への参加を学生に呼びかけ、学生、教員等が出席した。障害のある子どもたちとふれあい、障害についての理解を深めた。 ＜参加者＞学生他17人、教員1人	市内の肢体不自由児親の会主催の障害児との交流会への参加を学生に呼びかけ、学生、教員等が出席した。障害のある子どもたちとふれあい、障害についての理解を深めた。 ＜参加者＞学生16人、教員他2人	島田市こども館主催の「特別支援学校等児童受入れ事業」への参加を学生に呼びかけ、学生、教員が出席した。障害のある子どもたちとふれあい、障害についての理解を深めた。 ＜参加者＞学生41人、教員1人 その他、広域地域の障害者施設においてもイベントのボランティアに参加した。 ＜参加者＞学生5人、教員1人		
			進捗・達成状況	○	○	○		